令和元年 第2回天城町議会定例会

第 1 日

令和元年6月11日(火曜日)

令和元年第2回天城町議会定例会議事日程(第1号) 令和元年6月11日(火曜日)午前10時開議

開会 (開議)

- ○日程第1 会議録署名議員の指名
- ○日程第2 会期の決定
- ○日程第3 諸報告
 - (1) 諸般の報告
 - (2) 行政報告
 - (3) 報告第2号の報告
- ○日程第4 一般質問

大吉皓一郎 議員

奥 好生 議員

喜入伊佐男 議員

平岡 寬次 議員

散会

1. 出席議員(14名)

議席番号		氏		名		議席番号		氏		名	
1番	亚	岡	寛	次	君	2番	2番 喜			伊佐男	
3番	吉	村	元	光	君	4番	奥		好	生	君
5番	昇		健	児	君	6番	大	吉	皓一	一郎	君
7番	久	田	高	志	君	8番	秋	田	浩	平	君
9番	上	岡	義	茂	君	10番	松	Щ	善力	比郎	君
11番	前	田	芳	作	君	12番	柏	井	洋	_	君
13番	平	Щ	栄	助	君	14番	武	田	正	光	君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 藤 井 恒 利 君 議会事務局書記 宇 都 克 俊 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名		氏	<u>.</u>	名			職	2	名		氏		名	
町 長	森	田	弘	光	君	教	Ī	育	長	春		利	正	君
教委総務課長	基	田	雅	美	君	会	計	課	長	張	本	康	<u> </u>	君
社会教育課長	神	田	昌	宏	君	総	務	課	長	米	村		巖	君
税務課長	岸		恭	聖	君	企	画	課	長	前	田	好	之	君
保健福祉課長	碇	本	順	_	君	建	設	課	長	昇		浩	\equiv	君
水 道 課 長	柚	木	洋	佐	君	農業	委員会	会事務	局長	上	松	重	友	君
農政課長	福		健言	吉郎	君	農地整備課長			大	久	明	浩	君	
町民生活課長	森	田	博	$\vec{\underline{}}$	君	商工	水産	観光	課長	祈		清沙	欠郎	君
選挙管理委員会書記長	Щ	田	悦	和	君	総	务課	長裤	能	中	村	慶	太	君

△ 開会 (開議) 午前10時00分

〇議長(武田 正光議員)

ただいまから、令和元年第2回天城町議会定例会を開会します。 これから、本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

〇議長(武田 正光議員)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、上岡義茂議員、松山善太郎議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

〇議長(武田 正光議員)

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から13日までの3日間にしたいと思います。これに御 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

〇議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から13日までの3日間に決定しました。

△ 日程第3 諸報告

〇議長(武田 正光議員)

日程第3、諸報告を行います。

初めに、議長より令和元年第2回の臨時議会以降、本定例会までの閉会中の諸会 合並びに諸般の行事等について報告を行います。議長の動静の報告については、お 手元に配付してありますので、お目通しいただきたい。

次に、本日議案が町長より9件提出されました。よって、議案はその件名一覧表

とともにお手元に配付してあります。自分の考えと責任において、慎重に御審議の 上、適切な御判断をお願い申し上げます。

以上で議長の報告を終わります。

次に、町長から行政報告及び報告第2号平成30年度天城町の債権の管理に関する条例に基づく不納欠損処分の報告についての申し出がありますので、これを許可します。

〇町長(森田 弘光君)

皆さん、おはようございます。それでは、令和元年第2回臨時会以降の行政報告 をいたします。

- 6月3日、天城町教育文化の町推進本部会。
- 6月4日、職員全体朝礼、同日、徳之島用水土地改良区理事会。
- 6月6日、天城町教育文化の町推進会議。
- 6月7日、南国殖産株式会社役員来庁。
- 6月8日、天城町食生活改善推進連絡協議会総会。
- 6月9日、故保岡興治先生を送る会。同日、天城集落豊年祭に参加いたしております。
 - 6月10日、徳之島地区沿岸防犯警備協力会通常総会。

続きまして、報告第2号、平成30年度天城町の債権の管理に関する条例に基づ く不納欠損処分の報告について説明いたします。

平成30年度天城町の債権に関する条例第5条に基づき不納欠損処分を行いましたので、天城町の債権に関する条例第6条の規定に基づき御報告いたします。

町税は、803万7千877円でございます。

国民健康保険税は、1千83万8千600円でございます。

介護保険料は、21万2千200円でございます。

住宅使用料は、127万9千900円でございます。

AYT使用料は、41万4千円でございます。

水道使用料は、45万1千687円でございます。

合計で、2千123万4千264円でございます。

不納欠損理由は、地方税法第18条第1項、同じく地方税法第15条の7項第4項、介護保険法第200条、天城町の債権に関する条例第5条第1項によるものでございます。

以上、天城町の債権の管理に関する条例に基づく不納欠損処分についての報告でございました。

〇議長(武田 正光議員)

以上で、諸報告を終わります。

△ 日程第4 一般質問

〇議長(武田 正光議員)

日程第4、一般質問を行います。

6番、大吉皓一郎君の一般質問を許します。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

暦の上では、今日が入梅、奄美地方はもう既にうんざりするほどの雨で、うっと うしい季節となりましたが、植物にとっては大変よい雨の感がします。町民の皆様 にとりましては、実りある年になるように願いつつお過ごしください。

さて、西阿木名下原洞穴遺跡から1万3千年前の地層から隆帯文土器と呼ばれる 縄文時代の早期の土器が出土して、これが今後の分析で確実になれば、土器文明の スタートと大差ない大発見となります。これが、下原洞穴の遺跡です。

先日、日本最大級の海底鍾乳洞発見と、テレビ朝日報道ステーションがその全貌を明らかにしました。浅間湾屋洞窟、通称ウンブギです。これです。浅間湾屋洞窟は、通称ウンブギといい、総延長1kmとも言われて、新種の可能性のあるエビやウンブギアナゴの国内発水中映像の撮影にも成功しております。約7千年前の縄文時代にあった気温上昇に伴う海面上昇で海に沈んだとの見解であります。2つの神秘的な発見を本町の宝として見守っていきたいと思っています。

それでは、通告しました一般質問を行います。

1項目め、活力ある町政運営について。1点目、平成30年第4回定例会で質問した南部地区のデマンドバスの運行はどのようになっているか。2点目、徳之島交流ひろば「ほーらい館」利用者への助成はできないか。

2項目め、安心・安全なまちづくりについて。1点目、自衛隊誘致活動の現状と 今後の活動方針について。2点目、浅間地区の農業振興地域の見直しと解除はでき ないか。3点目、天城・平土野共同墓地の管理は、十分に行われているか。

3項目め、建設行政について。1点目、公営住宅建設事業平土野原1棟8戸の概要とタイムスケジュール、木造住宅は建設できないか。2点目、兼久B2戸の概要とタイムスケジュールについて。3点目、空き家再生等推進事業「除却タイプ」の取り組みについて。

4項目め、水道行政について。1点目、西阿木名地区簡易水道事業・中部簡易水 道事業の概要とタイムスケジュールについて。

5項目め、職員採用について。1点目、採用年齢40歳までの引き上げと専門職

及び一芸に秀でた者の採用はできないか。

6項目め、教育行政について。1点目、教育委員会の各種事業・各施設は適正に 運営できているか。

以上、質問いたします。簡潔で、実効性のある答弁を期待します。

〇議長(武田 正光議員)

ただいまの質問に対し答弁を求めます。初めに、森田町長。

〇町長(森田 弘光君)

それでは、大吉皓一郎議員の質問にお答えいたします。

1点目、活力ある町政運営について。その1、平成30年第4回定例会で質問した南部地区のデマンドバスの運行についてどうなっているかということでございます。

お答えいたします。

南部地区へのデマンドバス運行につきましては、新規路線として当部・三京地区 への運行に向けた準備を現在進めているところでございます。

活力ある町政運営について、その2点目、徳之島交流ひろば「ほーらい館」利用 者への助成はできないかということでございます。

お答えいたします。

ほーらい館利用につきましては、介護保険の高齢者元気度アップ・ポイント事業 により65歳以上の方には、一部助成を行っているところでございます。

大きな2点目、安心・安全なまちづくりについて。その1点目、自衛隊誘致活動の現状と今後の活動方針についてということでございます。

お答えいたします。

自衛隊誘致活動につきましては、去る5月に防衛省及び首相官邸に、誘致に関する要望を行ってきたところでございます。

これからも住民の安心・安全確保や防災、地域の活性化の観点からも、継続的に 誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

安心・安全なまちづくりについて。その2点目、浅間地区の農業振興地域の見直 しと解除はできないかということでございます。

お答えいたします。

御指摘の浅間地区におきましては近年、農地と宅地が混在化し、農業振興地域ではありますが、今後も宅地化の要望が多くなる地区だと認識しております。個別の 農振除外または軽微変更等については、法律の中で除外要件と照合しながら、判断 しているところでございます。

また、現行の農業振興地域整備計画は昭和48年に策定されており、全体計画の

見直しが求められております。他町の手法も参考にしながら、この見直しについて は検討してまいりたいと考えております。

安心・安全なまちづくりについて、その3点目、天城・平土野共同墓地の管理は 十分に行われているかということでございます。

お答えいたします。

天城・平土野共同墓地の管理につきましては、今、天城・平土野集落の地域の 方々に、それぞれ管理していただいている状況にあります。

永代使用権につきましては、配分時点の権利者一覧図は役場のほうに保管されて おりますが、その後の個人間での売買等については、把握ができていない状況にあ ります。

大きな項目3点目、建設行政について。その1、公営住宅建設事業平土野原1棟 8戸の概要とタイムスケジュール、あわせて木造住宅は建設できないかということ でございます。

お答えいたします。

平土野原1棟8戸につきましては、RC造2階建てで、6月に地質調査・実施設計・性能評価を発注し、11月には工事発注の予定で進めております。

木造住宅につきましては、今年度に高齢者向け木造住宅1棟2戸を計画している ところでございます。

建設行政、その2点目、兼久B2戸(高齢者向け住宅)の概要とタイムスケジュールということでございます。

お答えいたします。

兼久B2戸(高齢者向け住宅)につきましては、木造平家1棟2戸でございます。 実施設計は既に発注いたしております。8月ごろには工事の発注をする予定で現 在進めております。

建設行政について。その3点目、空き家再生等推進事業「除却事業タイプ」の取り組みについてということでございます。

お答えいたします。

空き家再生等推進事業「除却事業タイプ」の取り組みにつきましては、今年度は 平土野集落にあります空き建築物を除却し、跡地を地域のコミュニティに活用して いきたいと考えております。

大きな項目4点目、水道行政について。その1点目、西阿木名地区簡易水道事業・中部簡易水道事業の概要とタイムスケジュールについてということでございます。

お答えいたします。

西阿木名地区簡易水道事業の概要につきましては、前処理ろ過施設・空気源設備・急速ろ過機・薬品注入施設・電気計装設備・場内配管等の整備を行います。

中部簡易水道事業の概要につきましては、兼久地区・瀬滝地区、そして平土野地区の布設がえを行ってまいります。

タイムスケジュールとしましては、既に工事設計業務を委託中でございますので、 業務委託終了次第に入札準備を行い、7月中には工事の発注、そして12月末ごろ の完成ということで、今作業を進めているところでございます。

大きな項目5点目、職員採用について。その1、採用年齢40歳までの引き上げと専門職及び一芸に秀でた者の採用はできないかということでございます。

お答えいたします。

採用年齢40歳までの引き上げにつきましては、職員の年齢構成において、20代の職員が少ないのが現状でございます。現在、35歳までとなっておりますが、40歳までの引き上げについては現在のところ計画はございません。

専門職の採用つきましては、現在文化財担当が1名の職員ということで行っていますが、その業務量等が多く、多岐にわたってまいりました。そのため学芸員1名の採用を予定できないか、今計画中でございます。

一芸に秀でた者の採用つきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

6点目、教育行政につきましては、教育長のほうからお答えいたします。

〇議長(武田 正光議員)

次に、教育行政について、春教育長答弁願います。

〇教育長(春 利正君)

大吉議員の御質問、教育行政について、その1点目、教育委員会の各種事業・各 施設は適正に運営できているかとの御質問にお答えをいたします。

教育委員会総務課の各種事業・各施設につきましては、当初の計画に基づき、学校及び地域関係者と協力をしながら計画的に実施しております。

社会教育課の各種事業につきましては、事業の計画、実施、評価、改善などのい わゆるPDCAサイクルを実施し、職員全体で取り組んでいるところでございます。

また、各施設につきましては、利用される皆様に快適に利用していただけるように、管理・運営に努めているところでございます。

以上です。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

それでは、1点目から順を追っていきたいと思います。

このデマンドバスについて、私は4回目、30年4回目、最後の議会にやりまし

たが、その後4名の方がデマンドバスに関心を持って質問されております。そのときに、3月末ごろまでには検討をつけたいという話でありましたが、そこあたり課長、今現状どういうふうになっていますでしょうか。

〇企画課長(前田 好之君)

お答えいたします。

南部地区へのデマンドバスの運行につきましては、徳之島地域公共交通活性化再生協議会において承認されました。その後、運行事業者との協議を終えて、現在、徳之島警察署において路線の道路状況調査を依頼しており、その後、九州陸運局と協議し、その後に運行開始となる予定といたしておりますが、まず6月ごろをめどに運行会議をしたかったんですけども、若干ずれ込みまして7月の中旬ぐらいには運行が可能ではないかと認識しております。

〇6番(大告 皓一郎議員)

運行経路と住民の意見を聞くということでありましたが、その点に対して答弁を 願います。

〇企画課長(前田 好之君)

お答えいたします。

3月議会のほうでも、当部、三京に関しましてはアンケート、ニーズ調査を実施 したところでございます。経路につきましては、平土野バス停、総合陸運の平土野 営業所から三京、当部地区を、瀬滝までは県道沿いを運行します。それから、三京、 当部のほうに運行する予定で、総延長距離が18.9kmとなっております。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

これ、予約制だという話ですけど、毎日は走らないんですか、予約して走るんですか。

〇企画課長(前田 好之君)

お答えいたします。

運行日は、月曜日から金曜日を予定していまして、運行回数は4往復を今予定を しておりますが、その間に予約がないときにはバスは運行はいたしません。予約が ある時のみ運行、デマンドバスということですので、予約がある時のみ運行という 形をとらせていただきます。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

大変ありがたく、準備を進めているようですけど、年寄りというんですか、高齢者の買い物難民が多くて、予約というのは非常に難しい感じもしますけど、大体時間を決めるとか、そういうのはできないんですかね。周知するために。

〇企画課長(前田 好之君)

お答えいたします。

実際の運行時間につきましては4往復ということで、バスの時刻表は設定されております。なぜ、予約を取り入れたかと申し上げますと、これまでのバスは予約が、通常のバスの運行は予約制でありませんでしたので、乗る人がいなくても走らせるというような体系でありましたが、そういったところを解消しようということで、今回デマンドバスの導入を検討した次第でございます。

〇6番(大告 皓一郎議員)

7月ごろ運行予定ということですが、それまでに町民への十分な説明とか、定期的な時間がありますよね、それの説明文書の配布とか、住民に説明をしっかりして理解をさせてもらいたいと思います。特に、高齢者の方ですので、よく聞いてくると思いますので、そこあたり予約をするんだよ、どこどこするんだよというちゃんとしっかりした体制に持っていけるようにしてもらいたいと思います。

そして、ちなみにこれを走らすために、町は幾らくらい持ち合わせしますかね。

〇企画課長(前田 好之君)

お答えいたします。

6月補正予算にも計上させていただいておりますが、何せ三京、当部地区につきましては、これまでバス路線がございませんでした。ですから、どれだけの乗車人数が確保できるのかというところで、まだ検討つかなかったものですから、北部地区の年間の運営経費200万円程度計上させていただいているところでございます。

〇6番(大告 皓一郎議員)

非常に英断をふるっていただきまして、非常に感謝しております。三京、当部地 区は高齢者が増えて、非常に不便を来しておるという状況の中で4名もの質問であ りましたので、非常にこれ英断をふるって町長してもらったと思っております。

この運行をなるべく、もう一度いいますけど、わかりやすく、そこあたりを周知 徹底をしてスムーズな運行というんですかね、これをぜひ心がけてもらいたいと思 います。ありがとうございます。

この点についてはまた、これが運行し出したら、また質問していきますが、問題が出てきたら。ちなみにバスの形態とかいうのは松原と一緒ですかね、北方面に行っているバス。

〇企画課長(前田 好之君)

お答えいたします。

同じバスを利用する予定でおります。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

そのステーションの表示とか、椅子とかありますか。

〇企画課長(前田 好之君)

お答えいたします。

バス停は今20程度予定しているところでございます。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

この運行と別に椅子とかそういうのは別ですね、予算、見てみたら、そういう感じですけど。

〇企画課長(前田 好之君)

お答えいたします。

6月補正に300万円補正を計上させていただいておりますが、そのうちの 100万円は設備投資費というんですか、備品購入費ということでバス停の設置を 考えております。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

椅子があって、表示があると。デマンドバスの松原、北部方面にやっておる、あのとおりですね。後々、これ後々の話です。屋根つきのやつがあればいいなと。日が照ったり、雨が降ったりします。これ、総合バスもなかなかこれ造ってくれないんですけど、個人的にいろいろ造っているところもありますが、非常に高齢者の向きですので、座るベンチがあるということで非常に助かると思います。

ぜひ安全・安心で高齢者にも優しさのある、これ施策だと思っておりますので、 非常に感銘しております。町長、最後に。

〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

長い間議論されてきました。それについては、今年度中、今年度早い時期には運行していきたいと思っております。

今、大吉議員がお話のように、まず走らせてみていろんな不具合、また要望等を聞きながら、また改善できることはやっていきたいと思っております。

今、企画課長は難しい言葉で言いました徳之島地域公共交通活性化再生協議会という組織があって、そしてその中で徳之島地域の公共交通会議というものを開催して、そこで議論をしていただくというのがまず第1点でありますので、そういうもっとフットワークの軽いというか、柔らかい柔軟な発想の中で、使い勝手のいい、そういった形がこれからも少しずつ改善していければと。そしてまた今交通弱者、そういった方々が生まれない、やっぱり天城町全体が一緒になって頑張れるそういった地域づくりができればというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

これは町長のいうスピード感のある対応でありまして、非常にいいタイミングよくスピード感を持ってやってくれたことに、町民も安心していることだと思っております。そういったことで、この質問を終わりにして2番目に行きたいと思います。ほーらい館への利用者の助成はできないかということでありますが、このことに関して資料をもらっていますけど、これは1回しかやっていないような事が資料に書いてありますが、3回僕は行ったと聞いておりますけど、誰がどういうふうな、何月何日どういうふうに誰々と行ったか、ちょっとお答えいたします。

〇保健福祉課長(碇本 順一君)

お答えいたします。

ほーらい館の送迎バスの運行対策会議ということで、平成29年の12月20日、 ほーらい館のほうから案内がありました。そのときの出席が総務課長と保健セン ターの所長のほうが出席しております。会議につきましては、こちらのほうの記録 ではその1回限りでございます。

〇6番(大告 皓一郎議員)

私がほーらい館、伊仙に聞いた状態では3回したという話を聞いておりますが、 これはどちらが正しいかちょっとわからないですね。それで、向こうから提示され た金額というのはどういったことでしたかね、その内容が書いていないですけど。

〇保健福祉課長(碇本 順一君)

お答えいたします。

まず、経緯といたしましては、ほーらい館の運営協議会というのがあるそうです。 その中で運営が厳しいという中で、廃止の話が出たと。その後、当然町外の利用者 の方にいろんな不具合が出るので、3町で話ができないかということでの案内でし た。

中身としましては、その当時のバスの運行に係る経費、その中で赤字が約300万円あります。それについて3町で概算ですけども、100万円ぐらいずつ 負担してもらえないかというお話でありました。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

徳之島町は100万円ほど助成をしております。天城は、今バスが来ていないということでやっていないということですが、どういった話し合いをされたのですか。

〇保健福祉課長(碇本 順一君)

その当時のお話では、ほーらい館へ直接、天城町が助成するというお話でしたので、これにつきましては他町の公共施設への助成ということですのでできませんねということでの結果です。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

そのまま物別れ、それはできないよということで帰ってきたわけですか。確かに、 1回だけ会議したのか、それをちょっともう一回確認します。

〇総務課長(米村 巌君)

大吉議員にお答えいたします。

その当時、保健センターの所長と私が出席をしております。私の記憶の中でも先ほど大きからありましたように、1回しか3町の総務課長を交えた話し合いはしておりません。

その中で、今の質問の中で、やはり集まったのは先ほど保健福祉課長がお話したように、バスの運行が非常に厳しいと。その中でバスの運行費の助成をしていただきたいというのが、私たち3町の財政への説明でありました。そうなりますと、いきなり私たちも言われても、その他の施設に対しての助成をやるかやらないか、総務課長の立場では答えられないということで、向こうから示されたのが約100万弱ぐらいですね。これを、天城町に助成をしていただきたいということです。

その中で、私のほうから質問してあります。会員数は何名なのか、天城町、徳之島町の会員数は示していただきました。伊仙町の会員数は何名ですか、その辺も伊仙町の会員数の後で示しますというのも来ておりませんでした。その中で、私は持ち帰りまして、その当時の町長と保健福祉課長と交えて、ほーらい館のバスの運行ができない場合、最悪の場合、天城町としては何をできるか。健康増進について何ができるのか、それの中での議論をしていきましょうというとこで、そのときには私たち天城町の場合には助成はできないということで返事はさせていただいております。

以上です。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

これ、ほーらい館に通っている人は、ほとんど70歳以上の方でありまして、また健康づくりに対して余ほど関心を持っておる人、あるいはまた向こうへ行って銭湯があったり、リフレッシュもできる、プールで健康指導員がおって、ちゃんと幾らぐらい歩きなさいとか、何分歩きなさいとか、そういった管理もしてくれるわけですよね。

だから、非常にこれうちの天城のところに温水プールがあればいいんですけど、 それがない状況でここに行っている人たちは非常にこれをどこに相談していけばいいかもわからないという現状でありまして、総務課長が他の町には助成はできないと言われるそうですが、そこをちょっと考えを変えてみましょうや。僕は、前から言っておるコペルニクス的転回って僕はよく言っていますでしょう。考え方が正反対という考え方、今まで天動説から地動説へと変わってきましたね。大回転してお ると。全く考え方が別の考え方。

例えばこれ、この人たちが元気で、また70歳以上というのはキビをつくったり、畑仕事もしております。その合間に行っておるわけですから、そこを奪ってしまうと生きがいもなくなるし、そしてその人たちは自前でもお金を払っておるわけですよ。高額な。そのお金を払っておるし、入会金も払っておる。徳之島町はこれ実施しておる、そこあたり役場に税金がくるの、利用者、今度私はここにこう書いてありますよ。利用者への補助は考えられないか。だから、こういうものの考え方をしていけば、おのずといろんな補助をしていますね、町は。利用者への補助をしていますが、総務課長、今個人的に払っている金額とかわかりますか。ほーらい館に。

〇総務課長(米村 巌君)

この会議の中で示された中では、登録料が2千160円ですか、月掛け会費が5千400円というので示されてはおります。その当時ですね、会議あったときですね。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

月のやつ、登録料があって、月々払っていきます。 5 千 4 0 0 円っていいませんでした。月額、会費。今、年間の言ったんでしょう。年間会費と月額、理解していますか。

〇総務課長(米村 巌君)

お答えします。

月額会費が5千400円で登録が2千160円、夫婦会員、月額が8千856円、 登録料が3千240円ということで示されております。

〇6番(大告 皓一郎議員)

いろいろちょっと違うんですけど、これ1人で払うと7千500円月かかります。 それに、先ほど言われた登録代というのもかかります。2年前までは7千円だそうですけど、500円上がって月に1人で行くの7千500円、これ払っておるわけ自分で、そして交通費も自分で持って、今まではなかったけど今行っている人は車で運転していく、乗り合わせで行っているみたいですけど。

これ非常に問題がありまして、帰りになると、向こうでちょっとトレーニングして風呂に入ると気分よくなって、つい居眠りをしてしまって危険だと。私、前実は退職後に向こうに、体力が落ちているもので通っていました。1カ月ほど。そしたらトレーニングをして、マシンとか使ってトレーニングをして、入浴して帰ってくると、伊仙大橋あの辺に来るとうとうとしだします。2回ほど縁石にがんとぶつけたことがあります。これじゃ大変だと思って私はやめたんですけど、そういう危険性もあります。バスじゃないとですね。

今、実際に通っている人たちも、これそういうことを言っておりました。何とか、この利用者に健康づくり、病院に行かなくなりますね。生きがいも持ちます。そしてまた畑にも普段のように行きます。毎日じゃなくて、週何回とかこういうふうに決めれば額が落ちてきますよ、計算すれば。私、向こうの副町長と座って、大久保町長にもちょっと話をしとってくれということで、バスを毎日じゃなくて週3日、バスを出せるような体系に持っていけば、その金額を話し合う余地がないかと。

こういうことが行政であって、1回目からもう断ってしまって、もうこれでだめだったらもうこの人たちは本当にどこに持っていっていいのかわからないですよ。だから、お互い歩みよって、話をして、どこまで下げられるか、週何回も減らしましょう、そのかわり人間も増やしてくださいとか、向こうも提案がありますから、そういうふうな話し合いできませんでしょうか。いま一度回答をお願いします。

〇総務課長(米村 巌君)

お答えします。

ちょっと、説明不足がありましたので、私としては隣町の施設に対して助成はできません。その中で、私たちがやらなければいけないのは、さっき今大吉議員がおっしゃったように、利用者に対してどれぐらいができるのかというのを、保健福祉課長と議論をしながら進めているところです。

その中で、保健福祉課としてはいろんな健康増進とかその辺をしながら、じゃあ その方々の助成をするのかどうかというのは、私はこの方法を聞いてからすること であって、今私が先ほど説明したのはバスの運行に対して、私たち町としては助成 はできませんという判断をしたということですので、その辺は先ほどおっしゃった 話の食い違いではないとは私は理解をしていますけど、その辺をしながら今後今か らちょっと保健福祉課長が答弁をすると思いますので、保健福祉課の見解も聞いて いただきたいと思います。

〇保健福祉課長(碇本 順一君)

お答えいたします。

今、総務課長が答弁したように、その当時はバスの補助というところでしたので、ただそこはできないねで終わるわけにはいきませんので、その当時、保健福祉課におきましてはゆいゆいサロン、高齢者向けのサロンを展開していたところなんですが、これを各それぞれの体の状態にあった彩りサロンであったり、いきいきサロンであったりということで、それぞれなるべく大勢の方が参加できるようにということで取り組んでまいりました。また、実際ほーらい館に行っていらっしゃった方で、ゆいゆいサロンのほうに参加いただいている方も多数いらっしゃいます。

じゃあ、一般向けというところでは保健センターのほうで運動指導士の方の協力

を得ながら、ウオーキング教室とか展開しております。さらには、B&Gのプールのほうもウオーキングの方が少しずつではありますが、増えている現状があります。ただ、だからといってじゃあほーらい館は要らないかというと、そういうことは決してなくて、向こうは向こうのすごく大事な機能がありますし、向こうのほうがより健康寿命の延伸につながるという方もいらっしゃいます。

今、保健福祉課といたしましては、まずまず町内のメニューを増やすのと並行しまして、ほーらい館の利用のしやすさですね、実際恐らく要望としてはその行き方、行く手段のところが一番強い要望かと思うんですけれども、これは先ほども申し上げたとおり、天城町がバスを運行するというのもできない話でありますし、実際ほーらい館に委託するというのもちょっとおかしな話かなと思っております。

その中でどういった工夫を行って利用しやすさを実現できるかを模索するためには、当然相手方があることですので、ほーらい館のほうとも話を詰めていかなければいけないのかなと考えているところです。

〇6番(大告 皓一郎議員)

私が言っているのは、こうだからだめですということではなくて、どうすればできるのかと、こういうことをやるのが行政の仕事じゃないですか。何でもだめです、だめですっていえば、町民は今満足度ナンバーワンの町といっていますけど、満足度を得られなくていらいらして人生終わってしまいますよ。今まで一生懸命働いてきて、せめて70歳超えて、午前中か、午後か作業したり、また今日は頑張ったから明日はほーらい館に行こうとか、そういう目的があって生きていけば長生きもするし、地域に貢献もできるし、そういったものの考え方をする必要が私はあるんじゃないかと思いますよ。

だから、さっきも言ったようにこれはできませんじゃなくて、もっと話を協議をしてくださいということを言っています。向こうとですね。そして、僕は計算したら1回166円になりますよ、3回にしていろいろ計算しました。シミュレーションしてみて、皆さんもそういうことをやってみてくださいよ。2千円にすると、千円して、2千円にすれば67万円ぐらい、28名で、千円にすれば33万円ぐらいと、これ安いものですよ。保険税も払っておるし、そういったことでとにかく先ほどのデマンドバスもスピード感を持った対応、今後はこういった人たちにもこうだからできないのではなくて、こうすればできるよとの視点を持って取り組むことを職員に求めてもらいたいと思います。

町長、いかがですか。

〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

少し意見の行き違いがあるのかなというように思っています。今うちの総務課長 も保健福祉課長もやりませんということではなく、いろんなまた考え方もあります ので、もう少し詰めさせてくださいという言い方をしているのかなというように、 私は捉えております。

今、大吉議員のおっしゃっていること、今ちょっと日本全国の話になるんですけ ど、平均寿命が男性が82歳、女性が87歳、一方では健康寿命が72歳、74歳 っていうことで、そこに男性も女性も約10年間ぐらいのギャップがあるわけです よね。そうすると、その方々はやっぱり病院のお世話になったり、介護施設のお世 話になったり、また我が家で御家族のお世話になったりとか、いろんな形で大変な 状況にあるかと思っています。

やはり、そこを健康寿命をいかにして延ばしていくかということは、これは私たち天城町の大きな課題かと思っております。そういう中で、健康増進のためにはいろんな手法があって今、ほーらい館さんのほうにも大変お世話になってきたところであります。そして、利用者の方々から直接私、あちこち出合う場所で、町長、何とかしてくれないかという話なんです。まさしく自分の車で行っているんだけど、帰りに運動してお風呂まで入るんですね。入ってしまったらちょっと帰りが今、マスコミで大変話題になっている高齢者の車の運転とか、そういったことでちょっと心配だということも、利用している御本人からお聞きしているところであります。

もう一つは、私たち天城町独自で健康増進のためにどのような事業ができるかということは今一生懸命考えて、メニューも増やしたいといっておりますので、そういう中でやっぱり週1回とか何回に1回かとかほーらい館にも行って、そういうもっと立派な施設のほうで健康増進のための運動をしていきたいということでありますので、そこについては経費はああこうだという話ではなくて、やはり天城町の健康増進、健康寿命をどうやって延ばすかという観点の中で、私は必要ではないかというふうに考えておりますので今、もう少し今保健福祉課が調整をしていますので、そこを待ちながらまた結論を出して、いい方向で出せればというふうに思っております。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

そういったことであります。お互い協議をして、接点を見出していくということでありますので、余り激しいことをいうとか、そういうことをしないようにしないと、ちょっと怒り心頭しますので、そこあたりソフトに検討をこういうふうにしています。

今、はっきり言って北部の人のほうが多いですよ、そういう声を聞くのは。南部 の人は勤勉で働くだけ。そういう気持ち毛頭持っていない。そういうことで行って おる人もおりますけど、ここの人が多い、今。北部の人が。そういう状況です。そこあたり話を聞くと思いますので、ぜひこれも9月あたりまでいい結果が聞けると思いますので、ぜひもう一度検討して、ここにも行けるような方法をしてもらえればありがたいと思っています。

また、町民のためですので、先ほど町長がおっしゃったとおり健康寿命も延びておるけど、あるいは70歳の人は早く亡くなったりしておりますので、健康管理には十分気をつけると、また健康寿命を延ばすという意味でもこれ必要ですので、再度検討していい結果が、ほーらい館に通う人たちに助成をしてもらえるように強く要望して、この質問は終わります。

次、自衛隊の誘致活動、これ現在、陳情も行かれたということですけど、される といいですけど、そういう状況とか今後の方針。

〇企画課長(前田 好之君)

お答えいたします。

先月の5月に防衛省と首相官邸のほうに要請活動をしてきました。その中で、各幕僚長のほうから施設については統合陸海空と内閣連携をとって協議していきたいということや、訓練については協力いただき感謝いたしております。防衛訓練も継続的に調整していきたいということでありました。また、コンサート等の要望については、沿った形で実施していきたいという御意見もいただいております。

今後の、自衛隊の誘致活動につきましては、防衛省のほうとしても注視している ということで、いい御意見をいただいてきたところでございます。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

私は、決して戦争を好むものではないと前回も申し上げましたが、何とかして、 今中国や北朝鮮あたりが非常に厄介な国でありまして、何かあったら非常にミサイルを撃ち込んだりしております。それから住民を守るためにも、ぜひ自衛隊が必要 でないかという考えからこの質問をしているわけでございます。

それで、何点か、今度4つほどかな、要望を持っていったようですけど、これによりますと先ほどちょっと自衛官による空港、港湾の利用活用となりますと、空港 あたりの整備とかもやってくれるんですかね。

〇企画課長(前田 好之君)

お答えいたします。

そういった具体的なお話は出ませんでしたけども、空港の利用につきましては航空自衛隊の受け入れ体制の強化ということで話し合いを持っております。港につきましては、今後また利用が可能なのかということで、向こうのほうで調査も行っていただけるということなのですけども、具体的な話については出ませんでした。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

多分、後々出てくると思いますが、それと恒常的な災害防災の訓練と積極的な参加ということでありますが、訓練もして我々が災害に遭ったとき、今天候不順で非常に大きな災害が出たりしていますが、そういったときにすぐ町ででも対応ができるということですけど、そういったこととして理解してよろしいでしょうか。ちょっと補足とかありましたらお願いします。

〇企画課長(前田 好之君)

訓練ですよね。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

訓練もあるし、災害の。

〇企画課長(前田 好之君)

お答えいたします。

恒常的な災害防災訓練につきましては、こちらから要請があれば積極的に協力い ただける旨をお聞きしております。

災害につきましては、恐らく大規模災害がもし起こったときにはそういった要請 には応じていただけるものとお聞きしております。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

自衛隊音楽コンサートとか、民生安定化への積極的協力というのがありますが、 そこのところをお願いします。

〇企画課長(前田 好之君)

お答えいたします。

やはり自衛隊といたしましても、民間の方々と交流を深めていきたいという旨が ございまして、コンサート等町の要望があれば積極的に参加したいということでご ざいました。

〇6番(大告 皓一郎議員)

4月28日に徳之島防衛協会青年部発足式典というのがありまして、私は呼ばれました。徳之島の青年たちが集まって防衛協会をつくろうということで天城町の地元の徳田太一さんが会長でありまして、そこでいろんな話を聞いたりしました。この会合に出席して、県議も出席しております。基調講演も参議院議員の宇都先生が行っております。

そういったことで、民間を挙げての自衛隊に協力していこうという体制も整って おりますので、安全・安心な町になるような自衛隊誘致というのを考えております が私は、町長この辺にも出席しておると思いますが、その辺の決意というんですか、 あなたのお考えをお聞かせください。

〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

今お話のように、徳之島防衛協会の青年部という若い人たちの組織も発足したところであります。また、私どもこれまでもずっと活動は続けてまいりました徳之島自衛隊誘致協議会、天城町自衛隊誘致協議会という組織もございます。そういう形で、全庁的な形で誘致活動の態勢は整いつつあるというふうに考えております。

そういう中で今、災害につきまして先般屋久島の大豪雨、大災害に中で自衛隊の皆さん方の果たした役割は大変大きいものがあるというふうに私は認識しております。そういう中で、いわゆる今地政学的という言葉を使っているようですが、徳之島空港、そして平土野港、そしてまた補完、どちらが補完といったらまたおかしくなるんですけど、亀徳港そういう補完を、2つの大きな港もございますので、そういう地政学的な優位性を生かして、これから自衛隊の誘致活動を展開していきたいというふうに思っております。

なかなか先般28日にお邪魔したからそれですぐなるというものではない、当然 ございませんので、これからも粘り強く、また継続的にいろんな方々と一緒になっ て、誘致活動には進めていきたいというふうに改めて考えている次第でございます。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

安全・安心で住みよい町にするために、また人口増対策にもこれ効果があるというふうに名瀬のほうで新聞でずっと見ております。学校の生徒が増えたとか、そういったことでありますので、ぜひ慎重にかつスピーディーに陳情を進めていけたらと願っておるものでございます。そういうことを要請しまして、自衛隊誘致について終わります。次に行きます。

浅間地区の農振地域の見直しなんですが、先ほど町長からも話された、回答がありましたとおりあの辺は昔から住んでいたい人たちの子供世代、我々より今、40代世代がどんどん家を造っております。それで、ここを宅地にしようとかいうところも大分予定をしておるところがあるようですけど、農振地域ということで、なかなかこれ解除が難しくなってきておるような感じがしますが、農振地域、農業をするところは今、西阿木名とかいろいろ、山のほうにとかいろいろまた区画整理事業など農地整備事業なども進めていますので、面積はもっと広がると思うんですよね。そういったことで、この農振地域、先ほど話されたとおり47年度につくって、それから1回も見直しがされていないというのが問題でありまして、見直しについて課長、どういうふうにお考えでしょうか。

〇農政課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

確かに、天城農業振興地域整備計画を48年の3月に策定してございます。本来でありますと、この農振法の中では5年ごとに調査を行い、見直しを行うということになっております。そういう中で、我が天城町においては50年近く四十七、八年ですね、見直しもせずにきているところであります。今現在も現行の整備計画に基づいて、あがってきた案件を総合して農振地域に入っている、入っていないか、審査してきております。

そういう中では、県のほうからもこの見直しについては早急に行うように求められておりますので、今後着手すると多分恐らく膨大な作業量になるかと思いますが、他町の手法等も参考にしながら、早期見直しに向けて検討していきたいと考えております。

〇6番(大告 皓一郎議員)

課長から見直しをしてくということでありますが、今の状態ではなかなか、もう 一人くらい下につけて、アルバイトでもつけてやらないとなかなかこれ進まないと 思います。

それと、あそこらあたりはもう家をつくる準備をしてしまっているところも、今はストップがかかっておるところもありますので、ぜひ早目に、家をつくるということは一大的な事業でありまして、個人にとりましては。そこあたり、早目に造ってもらいたいと。また、経済も潤うし、家をつくることによって建設業界も仕事ができて、また町の中も経済が潤ってきます。

そういったことで、ぜひここにこの解除を先に、急いでやってもらいたいと思いますが、今、課長のほうから解除をするということでありますので、ぜひスピード感を持った対応というんですか、そういったことを要望しまして今度の件に対しては終わりたいと思います。

〇議長(武田 正光議員)

大吉議員、しばらく休憩しよう。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

これ終わってからにしましょうか。ここまで。

〇議長(武田 正光議員)

それじゃあ、続けてください。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

時間があれだから。天城平土野共同墓地の管理は十分に行われているかということですが、先ほどの町長の答弁では、これは平土野天城がやるべきのような、私は受け取り方をしたんですが、町長、この平土野天城墓地の経緯というのは御存じですか。町民課長、その経緯をちょっとお願いします。

〇町民生活課長(森田 博二君)

お答えいたします。

天城平土野共同墓地につきましては、現在、532区画ございます。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

都市計画からいってよ、都市計画から。

〇町民生活課長(森田 博二君)

この内訳としましては、昭和51年度に平土野地区区画整理事業の一環としまして、当時ありました墓地を今現在の共同墓地のほうに移転したということでございます。

数にしまして、移転した数が約300基、この当時新規で申し込みされた方が約90基、合計390基ということであります。昭和53年度には30基増設しております。これにつきましては現在九州電力が建っているところでありますが、そこに九州電力を建てるということで、そこに墓地があったようです。それを今のところに移転しているということであります。昭和57年度に6基増設、58年度にも6基増設しております。

その後ですが、平成7年度にはまた天城平土野の集落のほうから拡張してほしい ということが要望がありまして、100基増設しているという状況であります。

〇議長(武田 正光議員)

しばらく休憩します。再開は、11時25分から再開いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

〇議長(武田 正光議員)

休憩前に続き会議を開きます。

大吉議員。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

先ほど課長が答えたとおり、この墓地は都市計画によって平土野にあったのを、 町が反対しているのに、町の中だということで向こうに行きました。

それで、また九電のところとかいろいろ寄せてきましたんですけど、一番ちょっとこれ赤い線引いてあるところは、もとの旧のところで390基あるところですけど、ここの中央線のところとかある一部分舗装してあるんですが、その新しく造ったところは舗装がないもので、こういう大きい4mの道路があります。せめてここあたりと、木の下がありますけど、あそこはいつも水浸しになっております。そこあたりの舗装というんですか。そういうのはできないでしょうかという町民の声で

あります。もちろん、掃除等は十分集落、天城と平土野挙げてやっておりますが、 そこあたり水浸しなって歩けない。草がぼうぼうになっております。そういったこ とを言っておりますが、課長、いかがですか。

〇町民生活課長(森田 博二君)

お答えいたします。

通路の舗装につきましては、今現在ちょうど墓地の中央のほうがアスファルト舗装されていると認識しております。それ以外の場所については、まだ個々で自分の墓の前を舗装したり、そういった箇所は見受けられます。町で何とかできないかということでございますが、一応、延長をある程度はかったんですけども、一番長いところでも180mぐらいありました。その180mが8本通路があります。金額的にも大きな金額になると思いますので、議員からおっしゃれましたように、緊急性を要するところ、そこあたりにつきましてはまた考えさせていただきたいと思います。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

これ通路も車の2台通れるところと通れないところがあって、非常に不便を来しておるんですが、中央線のところは私のところは最初から墓があったもんで舗装してあるんですけど、赤木の下のあの周辺の水たまりとそこから、向こうから2番目の新しくできた平成7年度とかいうところの、ここ4m、はかってきました。4mあります。ここを随時的でもいいですので、ここ車の離合ができます。ここは。後のところは離合ができなくて一方的に回るんですけど、そこのところをまず、とりあえず少しずつでもいいからやっていけたらと考えております。

これは、もともと集落にあった墓地じゃなくて、町が移転をした土地ですので、 そしてまた町が造って、先ほど課長が言われたように5回にわけて墓地を造って皆 さんに永代権というのを与えております。そういったことでここは町が管理をして おると私は認識していますが、皆さんも認識、そういう認識で事務分掌にも墓地係 というのがあります。平土野に、ここのところにですね。

そういったことで、この間は行政の協力のおかげで無縁仏の墓も新たに造って、 去年ですか。造って丸く、すごくもっと納められるようになっております。そのと ころ、そういうことですが、もう一度ちょっと回答をお願いします。

〇町民生活課長(森田 博二君)

お答えいたします。

舗装につきましては、これまでの経緯、先ほども申し上げましたが、個々で自分の墓地の前を舗装している方々もいらっしゃいます。そこあたりも踏まえまして、また町のほうで検討させていただきたいと思います。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

あと、とにかく自分のところは掃除するんですけど、課長はあそこ行ってみられたことありますか。全体的の形状を見てどう思いますか、無縁仏になっておるところ。

〇町民生活課長(森田 博二君)

お答えいたします。

天城平土野共同墓地につきましては、全体的に見たことも何度かございます。先ほど532基、2区画あるというふうに御説明いたしましたけれども、管理がされていない区画も多々見受けられました。大体30から40ぐらいはあったんじゃないかなと思っております。

〇6番(大告 皓一郎議員)

そこなんですよね、私たちがその墓を、名前を聞いて草がいっぱい生えています。 もうススキだらけでどうしようもない墓地もあります。そこを、名前を調べるにも もう忘れて、若い世代ですのでもうわからないし、本当にここ永代権を持っておる んだろうかというのも我々にはわからない。

私は、29年11月に平土野墓地の図面ということで請求したんですけど、これ 拒まれました。弁護士に相談中でありますので、提出不可能と。現在、法律事務所 と確認を行っておるところでありますので、提出できる範囲以内において改めて提 出しますということでありますが、ちょっといろんな人を集落の話があったもので こういうのをちょっとしたんですけど、そのススキが生えた土地に親族にでも電話 してみようかと思っても電話もできない状態なんですね、我々としては。わからな い。誰の墓地かも。だからそこあたり、非常に集落の人も人の墓地を触りたくない し、ススキはあるし、除草剤でもかけてみようかと思っておるんですけど、なかな か個人的にできない。そこあたり全体的に見て多くなっています。最近。

ですから、そこあたり何とかそこで永代権を持っておる人わかりますので、そこ あたりを町が電話をするとか、調べて何とか、シルバーでも掃除をさせるとか、そ ういう手続はできないでしょうか。

〇町民生活課長(森田 博二君)

お答えいたします。

先ほど町長のほうからも答弁がございましたが、その当時は永代使用権ということで使用権を与えておるわけですが、今現在、それがまだその方が使用しているのか、そこあたりが把握できていない場所もあります。ここあたりを踏まえた上で、間違った方に連絡するのも大変申しわけないことですので、そこあたりちゃんと調査をした上で連絡がとれるものについては、そういうふうに連絡していきたいと思

います。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

これどうなっておるかと思って調べてみたんですよね。大島郡のところで。奄美市は市民部の中での環境対策室というのがありまして、その中に墓地対策室というのがあって、あそこは大きいから大島支庁の向こうの上のほうに、すごく大きな墓地を持っています。そこの係は4名ほどで、常にそういうところが出たら、草とかぼうぼうになったら文書を出すそうです。そして、きれいにしてもらうと。調査をしたりとかですね。それ、執行とかそういう人たちに調査をお願いしたり、文書を出させたりしているそうですが、そういったことも必要じゃないかなとなってきます。いつもススキが生えて、掃除も出てこないような人が多くなってきて、非常に大変困っておりますので、そこあたりも善処してもらえれば非常にありがたいと思います。

また、こういう規約もつくっております。参考にして、そこあたりやればいいと思います。伊仙あたりも共同墓地管理組合規約というのはつくったりしておりますので、参考にしてやってもらえればいいと思いますが、課長、今一度ちょっとこの件に対して、最後の思いというのを聞かせてください。

〇町民生活課長 (森田 博二君)

お答えいたします。

この件につきましては、また今、伊仙町のそういう組合もあるという話は今初めて聞いたんですけども、そこあたりまたいろいろ調べまして検討させていただきたいと思います。

〇6番(大告 皓一郎議員)

次に進みますが、次、今せっかくですので、議長にお願いですが、教育問題についてちょっと訴えたいことがありますので、そこあたりちょっと入れかえてお願いできませんでしょうか。6番の教育委員会の各種事業、各施設というところと。

〇議長(武田 正光議員)

教育長、よろしいですか。それでは、先に教育行政について。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

先ほどは、計画的に基づいて行われておるということでありますが、まず教育長とその2名の課長さん方、4月以降、北中学校に行ったことがありますか。何度行きましたか、一人ずつちょっとお答え願います。それとその現状をちょっとお願いします。感想を。

〇議長(武田 正光議員)

大吉議員、それは教育長に今。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

はい。教育長と……。

〇教育長(春 利正君)

お答えいたします。

4月から数回足を運んでおります。その現状としましては、地域の皆様方が学校 応援隊というのをつくりまして、いい方向に行っているんじゃないか。そして、また一点はおやじの会というのができて、学校と地域とPTAと一体となって学校を、環境から学校教育について取り組んでいるということを感じました。

〇教委総務課長(基田 雅美君)

お答えします。

私は、3回ほど行っております。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

感想もお願いします。両課長のね。

〇教委総務課長(基田 雅美君)

感想というか、もちろん用があっていっておりますので、また昨年度から大吉議員からの質問がありましたトイレ等は2カ所ほどは確認しております。最近行った中では、保護者の皆さん、おやじの会の皆さんたちがトイレのドアをきれいにしてあるのは確認はしております。

〇社会教育課長(神田 昌宏君)

社会教育課としては、定例会の中でいろんな北中問題について話を伺っておりま す。学校に直接ということは行っておりません。

〇6番(大告 皓一郎議員)

先ほど教育長が話されましたとおり、地域の皆さんが立ち上がっていろんなことをやっていますね。朝の立哨、それとか見回り兼ねての。それと、これは先ほどおやじの会と出ましたが、PTAの皆さんがトイレの壁をみんな打ち割っておりましたが、この間行ってみるときれいに補修してありました。ここにトイレの神様からのプレゼントを持ってきましたと書いてありました。おやじの会、これ5名だそうです。ちゃんと私が事前からトイレの壁の穴のあいておる、割られたところのことをずっと言っていました。2回ほど。これ、親父たちが立ち上がってやったら、もうこれは、恐らく写真つきで書いて張ってありました。

そういったことで、やっとお父さん、お母さん方も気がついたんじゃないかと思いますが、やっぱり保護者あるいは地域の皆さんがこういうふうに気がついて、自分たちで直していこうや、自分たちの子供がしたことだから、自分たちで直していこうやという姿勢に今転じております。きっといい成果が出てくると思います。

この間、松山議員と私も立哨をしてみました。そこで、その方たちと離れてちょっと遠くのほうで立哨をしておりました。やっぱり車で送ってきたりとか、なかなか、学校の周りを走ったりもしておりました。そういったことで、すごく今いい方向に向かっておりますが、まだまだ教室から出ていくとか、いろいろそういうちょっと授業がまともじゃないような授業態度、そういうのを僕は3月から今3回ほど行っています。そういった状況です。

これ、こういった場で話して、みんなが気がついてくれたから非常にうれしいと思っていますけど、そういったことでありますが、やっぱり環境を整えるということが大事だと私は言いたいわけでございます。そこあたり、基田課長、壁は直ったんですけど、トイレ水が、男子トイレのところは直っていますが、大するほうは男子トイレの大のほうはまだ直っていない感じがします。

それと、環境衛生のこれを私は資料請求をしておりましたが、これもまだ私に届いていません。これはどういうふうになっていますか。もう終わりましたか、環境衛生の検査っていうんですかね。

〇教委総務課長(基田 雅美君)

お答えします。

昨年度の質問の中で覚えておりますけれども、済みません。私も3月にということで聞いておりまして、済みません、まだお渡しはしておりませんが、ちょっと担当のほう確認をしたいと思っております。

〇6番(大告 皓一郎議員)

それがないとちょっと質問があれなんですが、また電球とか環境衛生というのは電気が暗いとか、電球がルクスがないとか、水がどうのこうのだとか、そういうものです。まず、まだまだ校長室に行く通路、職員室から1、2、3年生の教室の廊下の通路の電気の暗さ、また黒板は少しよくなっている感じしますけど、まだまだ古い電球があって、そこあたり変えたのかどうかちょっと、まだ暗いと、私は暗いと感じておりますが、そこあたりは発注とか、どこかに電球を発注とかはしていないですか。

〇教委総務課長(基田 雅美君)

学校のそういう細かいものに関しましては、私たちの予算以外にも学校自体で組んでおります。学校がそれは全て自分たちでやって、その上でできないものに関して私たちに報告等、修繕等の依頼があります。

ですので、昨年度から学校に行きまして、全てをチェックしております。暗いと ころ、あと電球、それに関しましては学校のほうにお願いをしているところです。 学校から上がってきたものに関して、私たちはもちろん対応するようにしておりま すが、今現在上がってきておりません。

それと、特に今の学校の問題なんですが、廊下あれはそもそも電球だけの問題じゃないということで、今その調査もしておりまして、近いうちにまた皆さんにそこは報告したいと思いますが、暗さに関しましては学校から取り立て今来てはいません。でも、私たちも確認はしておりますが、あくまでも学校のでも電球の予算もありますし、学校でそういうことはやってもらうようになっております。

〇6番(大告 皓一郎議員)

そういうものの考え方だから、教育委員会は指導する立場ですよ、出てこなければどうなっていますか、電球が暗いという質問が何回も来ていますよと。そういう検査した書類も持ってこないでおって、そういう学校任せのことを言っちゃだめですよ。ちゃんと皆さんは、教育長以下皆さんは学校を回ったときに、そういうのを気づいたら学校にだけ任せておったって、よくなるものですか、そこあたりちょっと勘違いしておるんではないですか。学校は学校でもやりますけど、ここが気づかないところはここを直しましょうかとか、ここを電球を早く、電球代がなければない、予算を上げるとか、そういうことは言っていると思いますけど、事務職員休んでおったというんじゃないんですか、教育長。

〇教育長(春 利正君)

お答えいたします。

おっしゃるとおり2週間程度ですか、病休をとっている状況を報告を受けてあります。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

2週間ですかね、私はもう少し長いという話をちょっと聞いたんですけど、いろいろあってちょっと帰っていますという話でありました。そういったことで、そういうのが置き去りにされておるかもわかりませんが、ほかの教頭も校長もおるし、そういうのぐらいはすぐできると思うんですよね、確認をして。だから、すぐ環境はですね、環境によって人間左右されますので、汚ければ汚いのが身にしみついてくるし、今教頭先生が来てから除草をしたり、いろんなことをやっております。

そういったことで、電球も恐らく変えれば、明るくなれば心も明るくなるし、子供たちも元気が出ると思うんですよね。そういったところから、言われたところはちゃんと指導してやればいいけど、今のような対応というのはちょっとまずいんじゃないですか、教育長、どうですか。

〇教育長(春 利正君)

お答えいたします。

おっしゃるとおり環境というのは人をつくるといいます。現在、北中学校の場合

におきましては、非常に環境が整っていないという状況であります。いわゆる校舎も古くなりました。それで、剥離もあります。そして廊下も古くなっておりますけども、今一番、課題としているのは子供たちの暑さ対策で今取り組んでいるところです。空調設備を入れて、そこを子供たちが快適に学習できるように今取り組んでいるところです。これまでは、やはり学校管理は校長にお願いしているわけです。学校から先ほど課長が答えましたように要望があって、その対応を私たちはしているところで、議員さんのおっしゃるように率先してそういうところを、学校と語ることも大事じゃないかなと思っているところです。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

水道関係もありますし、そういう明るさ関係、子供の健康に関することですよ、一番、電球というのはですね。最近特に、もちろんゲームもするかもわかりませんが、目を使うところがあるし、暗いところで特に健康を害するおそれがあるし、暗いところでは、この間も話したんですけど、薬剤師あるいはドクターに聞いてみると暗いところでは憂鬱になってくると、精神的に障害を起こすという話もしましたがね、だからすぐあいている間で電球ぐらい変えられると思いますよ、学校も。こっちから何度も話をしていくと。それをこの間も言って、今度もまた僕は取り上げるというの事態悲しいですね。もう一度、学校と相談をして、早く明るくなるような方法をとってください。要請しておきます。

それと、ナイターの件ですけど、課長、北中のナイター、社会教育課であれはつくってやっておったんですけど、ほとんど使えない現状ですね、あれ。そこあたり何度も言っていますが、天中も西阿木名もほとんどもう方向も違うし、電気もつかない、そういったことを何度も何度も議会で言われないような体制を取ってもらえればありがたいと思いますが、電球ぐらい変えられるでしょう。早急に。そういうのはどうなっていますか。

〇教委総務課長(基田 雅美君)

お答えします。

何もしていないわけじゃないです。業者さんのほうにもお願いをして、調査もしております。今、北中学校に関しましては、少しお金がかかるということで、北中学校に関しましては今置いてありますが、天城中学校に関しましてはその都度業者さんにお願いしていますし、今見積もりもとって、今計画をしております。

本当、申しわけないんですけれども、庁内で天城中学校に関しまして少し今修理をして充実させていこうということで今計画をしております。北中に関しましては、 私たち長寿命化計画の中でも出しながら、今年、来年度ちょっと調査をしてどうい う形でやっていこうかと、今協議しているところでありますが、見積もりも取って あります。若干ちょっとお金がかかるものですから、とりあえず今そういう状況で はございます。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

大体設備につきましては、電気が消えればすぐ変えればよかったのに、もうこれをほったらかして5年間ぐらいそのままなんですよ。だから、今お金がかかるようになっておるわけですよ。メンテナンスしないから、そこあたり何度も僕は言っていますので、北中は完全にアウト、西阿木名も木がかぶったりしてほとんどできない。天中だってもうほとんど消えておるところがあります。今社会人の郡体に向けても練習中ですけど、その暗い中で練習してどうなるかということはもう御存じのとおりと思いますけど、役場の職員だから野球のことも、何も言えないような現状らしいですよ。だから、そこあたり、少しずつその年々にやっておけばうまくいくと思うんですけど、そこあたりも早急な修理というんですか、これを要請しておきます。

それと、社会教育課長、社会教育の会合が何度かありますが、出席しております か。そして、その出席した内容等をちょっと教えてもえればありがたいですけど。

〇社会教育課長(神田 昌宏君)

社会教育委員の会議は4回開催されています。ちょうど出張とか、ほかの行事と 重なって出ていないこともありますけど、3回は参加しております。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

ここに、有資格者を効率よく人事配置できないかとかいう意見も出ております。 理事あたり、それともう一回のときには社会教育に経験、専門家の方々であり、教育委員の先生方は教育委員の会議のメンバーは、社会教育は社会教育委員の経験の専門の方であり、今後は天城町の社会教育に対してさまざまなアドバイス、意見をいただけるものと大いに期待していますと書いてありますが、ここにこう書いているんな艇庫が、人員が必要だとか、あと有資格者、先ほど言った。それに、司書の資格を持った職員を採用するなど、人的確保が必要だと、経営をすれば余り運営がうまくいっていないというような表現のように私はとれるんですけど、いかがでしょうか。

〇社会教育課長(神田 昌宏君)

今、図書館の司書の件とかありますけど、現在は今はいませんけど、平成25年度に法律が変わりまして、原則として司書が必要だというような解釈になってございますが、私たちも何とか司書等を入れるように何回も応募、いろんな中でお願いはしているところです。また、社会教育主事ということで一番、うちの和田補佐がその資格を持ってございますので、社会教育委員の会議の中でもそういう中でうま

く、会合自体の流れ等をしっかり捉えてやっているんじゃないかなと、私は思って おります。

〇6番(大告 皓一郎議員)

社会教育委員のメンバーを見ると、すごいそうそうたるメンバーで元教育委員の方が二人、あと社会教育課長が二人、あと区長代表と学校から出ておりますが、みんなプロばかりでありまして、非常に大変いい意見が出ておりますので、そこあたり参考にしながら運営をしていくべきじゃないかと思うんですけど、今一番問題なのは艇庫なんですけど、あそこは今人の命を預かるところですので、十分な、私が言わなくてもそこで艇庫のことなども言われておると思いますが、ここで言われておりますが、十分な資格を持った方、また十分な配慮をしながらやっていかないと、海、水のところですので、人的被害などがないような管理のあり方、そこあたりについてどう考えていますか。

〇社会教育課長(神田 昌宏君)

今の件に関しましては、今年度につきましては人員も配置も増やしてやってございます。そして、また水上バイク管理という形で委託をして、今まで無償でやってくれた水上バイク管理、そこの委託をして夏場、もしくは教室等においてはまた何人かそこで水上バイクの管理をしながら、また海に出て、安全対策も協力していただいているという中で、今のところそういう意味では、昨年と違っていろんな意味で管理ができていると思っております。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

管理が十分だというふうな課長の認識ですけど、私はそうは思いませんが、ちょっとこれはもう時間がないので後にしまして、我々今年度の教育方針もちょっとわからないし、29年度これが教育行政要覧出て、それからこの30年度教育行政要覧を請求するんですけど、なかなか出てこないんですけど、これどうなっていますかね。この中に大綱とか、進むべき道が書いてあるんですけど、私たちはちょっとこれ今手にしていないんですけど、これ持っとったら昼から持ってきてください。お願いします。

それと、先ほど言った環境衛生の検査したやつですね。以上で、時間をちょっと 休憩に、どうですか、12時で。まだこれ終わらないですけど。休憩。

〇議長(武田 正光議員)

しばらく休憩します。午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

〇議長(武田 正光議員)

休憩前に引き続き会議を再開します。

大吉議員の持ち時間がまだ8分ほど残っていますので、休憩前に引き続いて質問 を、大吉議員。

〇6番(大告 皓一郎議員)

端折っていきましょう。今、資料が出てきたんですけど、2カ所、要綱とこれ、 できれば31年度早目の資料提出をお願いいたします。

それと、この照度とか環境衛生の、これも早目の、結果表まで入れて、所見入れ て出してもらえればありがたいです。

それと、社会教育課長、家庭教育学級、私が見た感じでは過去3年のを見て、非常に同じような行事とかそういうのをやったり、便乗してやっていますが、その点どう考えていますか。

〇社会教育課長(神田 昌宏君)

お答えします。

家庭教育学級の中身については、学校と協議をしながらやっているところなんで すけど、もうちょっと中身についてはいろんな意味で工夫が必要じゃないかなと思 っております。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

社会教育委員の方に優秀な方がいっぱいおりますので、相談をしてちょっと中身を見てもらったりしてくださいよ。3年間同じようなことをやっていますので、あれではちょっとどうかと思います。ちゃんと問題があれば問題なりのやり方をして、構成していくような感じを要請しておきます。

以上で、教育委員会の質問を終わります。

次に、建設行政について、とりあえず1回目の町長の答弁がありましたが、そこで課長、大分時間がかかっているのがあるんですよね。そこあたり我々議員の皆さんはわからないんですけど、そこあたり地質調査、実施設計、機能検査、県庁に審査を受けるときに、これくらい時間がかかりますということをちょっと皆さんに教えてください。

〇建設課長(昇 浩二君)

お答えします。

そこに書かれてあるとおりの作業を実施して毎年おりますが、交付申請が今年に限っては5月22日ということで、県のヒアリングを受けております。それに基づきまして、6月ごろから本設計あるいは地質調査、性能評価等実施しまして、11月ごろに発注予定だということで、先ほど町長の答弁にありました。このぐら

いの業務時間が必要になるということには、私もなると思っているんですが、これ ぐらいの事務作業を随時毎年行いながら実施しているということであります。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

一生懸命やっておるんですけど、県との協議がなかなか進まないというか、時間がかかるということで、非常に大変な仕事だと思うんですけど、根気よくスムーズにできるように頑張ってもらいたいと思います。1棟8戸できるようで、非常にうれしく思っております。

次に、兼久の高齢者住宅について私は過去4回ぐらいこの問題について取り上げておりますが、住宅問題についてはもう毎回取り上げております。これについて、 老人住宅になったというんですかね。それと、木造住宅はなしという、予定はありませんと書いてありますが、町長のほうはさっき去年とのところで予定しておるようなことを議事録に載っていますが、そこあたりどうでしょうか。

〇建設課長(昇 浩二君)

お答えします。

兼久のほうに今年度高齢者向け住宅、規模が1戸当たり40m²ぐらいの1棟2戸になります。規格としては2DKあたりを計画していきたいと。現在実施設計を発注してございます。それと、住宅建築場所については、確保ができて準備が整いつつあるというふうに考えております。その中で、外構工事等が必要になりますので、そこら辺は設計をしながら、段取りをしていきたいというふうに、並行で進めていきたいというふうに考えております。

もう一つ、木造住宅でありますが、今、町単独事業として行っているのが、高齢者を昨年度2戸、1棟2戸今年も1棟2戸ということで造っていかせていただいております。議員おっしゃるように木造住宅、これも町単独事業として計画、平成32年度ぐらいに計画してあると思いますが、いつも松山議員さんにも言われますが、活用プログラムの修正をしながらということで、建築場所等の選定ができた場合に、そこら辺を上司と話をして場所等は決めていると。

木造住宅でございますが、予算面で1棟2戸の木造住宅、町単住宅で予算上は計上させていただきましたので、木造住宅の建築は1棟2戸と、高齢者住宅ということになっております。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

活用プログラムの中では、31年度は名須のところにつくる予定で、2と書いてあります。そして、兼久単独は32年度だけど、前に寄せてつくるようになっていますが、何とかこれ名須のほうに木造、今年これからでも町単独で造っていますが、どうでしょうか、町長。

〇町長 (森田 弘光君)

お答えいたします。

この議場でも議論が交わされてきたというふうに認識しております。やっぱり本町の大きな課題は、いかにして定住人口を確保していくか、増やしていくかという大きな課題があると思っております。そういう中で、加速度的に町営住宅についてはRCをはじめ、またこれは財務との調整もなるんですけども、そういう中で木造住宅をはじめとして、加速度的に住宅建設については進めていければというふうに思っております。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

町長、これ今年造らないんですか。

〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

今の質問については、今年は木造住宅1棟2戸造るということ、それにあわせてということになるでしょうか。年度的に。今のところ、そういうまだ兼久のほうに木造住宅を造るという計画で進めております。あとまた今中央のほうにということでしょうかね。またそこについては、今いわゆる令和元年度の中では、今現在は計画はしておりません。いろんな状況の中を見ながら、対応できればと思ってはおります。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

町長、これに載っていますから、英断をしてもらって、これ非常に住宅なんです ので、今からでも町単独で出せる状況と思いますので、何とかお願いします。

〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

今お話のように、これは全体として交流人口、そして住宅の確保が大きな課題と 思っております。さて、私たちの建設課がそこまで手が届きますかどうかというと ころもあるんですけど、また建設課とも協議しながら検討させていただきたいと思 います。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

どうも、これ要請しておきます。

次に、ここに要望書というのがありまして、除却タイプですけど、あるところから要望書が出ております。これはどこで受け付けておるんですか。これは資料としてもらったんですけど。

〇総務課長(米村 巌君)

資料請求の中で大吉議員のほうにお渡ししました要望書につきましては総務課で

受付をしております。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

これちゃんとした文書として受付してありますか。

〇総務課長(米村 巌君)

お答えいたします。

この中で要望書を受ける中で、ちゃんとした文書ではなく、やはりこういう要望が皆さんはお持ちだということで、その中での陳情のような形で私のほうに提出をされています。その中で、総務課で受付をしまして、その総務課の中で一応建設課とどうなのか、いろんな事業が絡めないかという協議の中で、今年の事業になったということであります。

〇6番(大告 皓一郎議員)

これは、受付の月日しかなくて、受付番号もない、総務課長で止まっているのか、 止まっている受付のこれもない文書で、これは私は正式な文書とはいえないと思い ますよ。受け付けた。いかが考えていますか。

〇総務課長(米村 巌君)

正式な文書ではありません。私が先ほど申し上げたように、要望を受けて私たち 総務課のほうでとめている、決済をしないで、その後に建設課と協議をした中での 正式な文書ではありません。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

わかりました。次に行きます。水道課の事業に行きます。 4 項目め、これに対してタイムスケジュール表を提出してございますので、ぜひこれに沿って中部簡易水道事業も完成を、今年度中にぜひやらないとならなければいけないと考えていますが、そこらの決意と、今日も雨が降っています。その前も雨が降って濁っているという話もしております。そこあたりのところもこれで解決できるかとどうか、ちょっと話をして、タイムスケジュールともう一回お願いします。

〇水道課長(柚木 洋佐君)

お答えします。

事業につきましては、今現在、実施設計の委託中であります。6月末に完成検査をして工事の発注のほうに移っていきますが、7月中には工事の発注を行って、12月末ぐらいには工事完成ということを目標にしていますが、西阿木名地区のろ過施設については、受注生産となっておりますので、そこが早くできれば12月を目指したいというふうに考えております。

濁土水、濁り水の件ですが、現在、大雨が降ったときにろ過施設のほうに濁土が入ってきて、濁り水として出ていくという形になっております。4月に1回、6月

に入って2回か、3回ぐらい大雨が降っているんですが、この間の日曜日も全職員で水源地の清掃を行って、それから導水管の破裂等もありましたので、そこの修理を行っております。

当部のほうでも土砂崩れがあり、配水管の修理を行っております。大雨が降るとどうしても水源地の清掃と導水管の破裂カ所を探すが精いっぱいで、濁り水については対応できていない状態ではありますが、水道課にもたくさん情報が寄せられておりますので、なるべく濁り水が出ないような方向で行っていきたいと思っております。

〇6番(大告 皓一郎議員)

ぜひ西阿木名の簡易水道ができればこれは濁りも出なくなると思います。ちゃんとそういうシステムがもうついていますので、それと中部のところも濁りが大分出ているということも出ていますので、これからも注意をしながら進めてください。ぜひ完成することを期待しております。また、今年度で完成することを要望しておきます。

次に、5項目め、職員採用について、これ何度も私言っておりますが、前回 17名採用してありますが、そのひずみが出て40歳、もう35歳過ぎている人が おるというようなことで、またそれとスキルを持った人が多い、都会で島に帰って きてもやりたいと、そういう人はスキルを持って、社会人になりましてできているので、何とか採用年齢を40歳まで引き上げれないかということと、あと一芸に秀でた者、例えばスポーツ、あとは音楽、そういうのを採用できないかということで す。もう一度お願いします。

〇総務課長(米村 巌君)

お答えいたします。

町長が最初の答弁で差し上げましたように、今は全体的に40代、50代のほうが多い状態ということで、20代、30代というのがやはりまだ少ないということで、先ほど町長の答弁の中でありましたが、引き上げるということは今のところ考えていないということであります。一芸に秀でている者については検討させてくださいという答弁でした。

○6番(大吉 皓一郎議員)

若い人がいないといったら、余計中間年齢の40歳ぐらいまでの人が必要じゃないですか。今、そうすると都会からどんどん来るし、土木を採用するとか、農業土木も必要だし、もう少し建設課でも技術屋が必要だしと私は感じております。ですから、ぜひここで私が言いたいのは、そういう技術屋を採用して、もっと活性化して、特に農業土木、もう一つ建築とか、土木関係、もっとそういうところが今、天

城の人が足りないような感じがします。そういったことで、すごく要請を、要望を しておきます。

それと、一芸に秀でた者ということで言っていますが、これは何度も何度も言っていますので、スポーツに優れた者とかなればやっぱりその地域に帰って頑張ってくれますので、ぜひこれを、この人たちを採用するとか。

〇議長(武田 正光議員)

大吉議員、時間をオーバーしていますので、簡単に。

〇6番(大吉 皓一郎議員)

はい。採用枠のいろいろ一般若干名とかある中に、これをまとめてくださいよ。 何名と。若干名というのはちょっとわかりにくい。その中に、みんなを入れて、保 母さんも皆入れて何名というふうにすればいいと思いますが、ぜひこの採用につい てとにかく明らかにしてもらいと思います。要請して、私の一般質問を終わります。

〇議長(武田 正光議員)

以上で、大吉皓一郎君を終わります。

次に、4番、奥好生君の一般質問を許可します。

〇4番(奥 好生議員)

議場におられる皆様、こんにちは。また、AYTテレビをごらんの町民の皆様、こんにちは。私は、議会議員となって5カ月が過ぎました。この間、5月9日には 鹿児島市での新人議員研修会、5月15日には龍郷町での第62回奄美群島市町村 議員大会に出席してきました。

新人議員研修においては、議員は常に執行機関と一歩離れ、二歩離れない姿勢で、重要な政策の決定と行財政運営の批判と監視の二つの重大な役割を果たすべき立場にあることを学んできました。また、市町村議会議員大会で印象に残ったのは、禁煙手当、月2千円支給、職場のトイレ全てウォシュレットつき便器に切りかえるなど、働き方改革の実践を通して経営不振に陥っていた会社を軌道に乗せた町田酒造株式会社の中村安久社長の講演内容でありました。企業精神としてすぐやる、必ずやる、できるまでやるを大切にしているようです。これは、森田町長のスローガンのスピード感を持って事にあたる。隗より始めよと相通ずるところがあるように感じました。

私も一議員として微力ではありますが、町民の知恵や思いを大切にし、みんなが幸せになれるように森田町政が掲げる「住んでよかった満足度ナンバーワンのまちづくり」のために、日々研鑽を積んでまいりたいと思います。それでは、先般通告しました4項目、5点について質問いたします。

1項目、平土野地区の環境整備について。1点目、港公園隣の駐車場の防犯灯設

置及び舗装の計画はないか。 2点目、真瀬名橋から南西橋までの川沿いの道路の舗 装整備について。

2項目、瀬滝地区畑総内道路の舗装について。年間を通して路面の凹凸が多く、 雨天時には池のような状態になっている道路が多いが、年次的に舗装していく考え はないか。

3項目、町ホームページについて。情報化社会において、本町のさまざまな情報 を町民や国内外にネットで配信することは、町民の情報の共有化や、観光振興を図 る意味においては大事なことだと思いますが、内容は充実しているか。

4項目、南部ダム畑かん施設の運用状況について。現在の水利用組合の運営をどのように認識し、今後の対策をどう考えているか。

以上、4項目、5点について、安心・安全のまちづくり、均衡のとれた町道の形成、情報化社会という観点から質問いたします。

〇議長(武田 正光議員)

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

〇町長(森田 弘光君)

それでは、奥好生議員の質問にお答えいたします。

まず、大きな1項目、平土野地区の環境整備について。その1、港公園隣の駐車場の防犯灯設置及び舗装の計画はないかということでございます。

お答えいたします。

防犯灯設置につきましては、従来から行っております町単独事業の防犯灯設置補助事業等で、設置が可能だと考えられます。

また、舗装につきましては、今主に活用していただいております平土野集落と、 これからその利活用を含めて協議を行ってまいりたいと考えているところでござい ます。

平土野地区の環境整備について、その2点目、真瀬名橋から南西橋までの川沿い の道路の舗装整備についてということでございます。

現在は、農繁期等の時期にあわせて、除草作業を中心に管理をし、また路面状況 に応じて敷き砂利等で対応しているところでございます。舗装については、今しば らく時間がかかるものというふうに考えております。

大きな項目 2 点目、瀬滝地区畑総内道路の舗装ついてということでございます。 年間を通して路面の凸凹が多くて、雨天時にはその道路が池のような状態になって いるということであります。年次的に舗装していく考えはないかということでござ いますが、お答えいたします。

瀬滝農地環境保全会等とも協力をしながら、車両等の通行に支障がないように、

簡易舗装等でこれまで対応してきたところでございます。今後は、農道整備事業等 の導入により、計画的に舗装を進めていければというふうに考えております。

大きな項目3、町ホームページについて、その1、情報化社会において、本町の さまざまな情報を町民や国内外にネットで配信することは、町民の情報の共有化や 観光振興を図る上で大事なことだと思いますが、内容は充実しているかという御質 問でございます。

お答えいたします。

昨年度にホームページのリニューアルを行ったところでございます。本年4月から新しいホームページとして運用を開始しております。今後も、本町のさまざまな情報配信に取り組み、内容の充実については一層図ってまいりたいというふうに考えております。

大きな項目4点目、南部ダム畑かん施設の運用状況についてでございます。その 1、現在の水利用組合の運営をどのように認識し、今後の対策をどのように考えて いるかということでございます。

お答えいたします。

第二天城南部水利用組合については、現在、役員が不在の状況であると認識して おります。また、一部送水管の破損により、かん水が利用できない状況にあるとい うふうにも聞いております。

現在、私ども担当課では、その組合の立て直しに向けて地域の方々と一緒になって動いているところであります。今しばらく時間をいただきたいと思います。

以上、奥好生議員の御質問にお答えいたします。

〇4番(奥 好生議員)

質問に入る前に少しだけお聞きください。今年の1月から3月にかけて、道路の 決壊によりキビ運搬に支障があった箇所の補修、また側溝のふたが路面より上にあ った道路のバリアフリー化等に、町当局におかれましては迅速に対応されていただ きました。区長や町民も大変喜んでおりました。今後も、町民に喜ばれる、信頼さ れる行政運営を進めていただきたいと思います。

それでは、再度1点目の港公園隣の駐車場についてお尋ねします。

あそこは、よく利用されているんですね。地元の平土野地区の方は気がつかないかと思うんですけども、地区外から来る人にとっては、あそこの駐車場は暗い。足場も悪いんですね。ですので、ぜひこれは改良していただいて、防犯灯ぐらいすぐできると思うんで、総務課長によろしくお願いします。

続きまして2点目、真瀬名橋から南西橋までの川沿いの道路の舗装整備の件ですけども、年何回か道路沿いの草刈りをしているのは私も見ております。ただ、たま

に気分のいいときはやっぱりあそこら辺を車で通ったりするんですけども、大分路 面の状態が悪いんですね。徳之島事務所に久しぶりに昨日行っていろいろ話を聞い てみると、あそこは二級河川なんですけど、道路については県の管理でないと、町 道と認識をしているみたいなんですけど、建設課長、どうですかね。

〇建設課長(昇 浩二君)

お答えします。

町内には、県管理河川が5川ほどございます。松原からいいますと港川、岡前の南川、浅間の湾屋川で、議員今おっしゃっている真瀬名川と秋利神川までが県河川というふうになっております。議員のおっしゃっている道路ですが、町道824号、真瀬名線延長1千274mとして、町道として実際は管理しているところであります。我々の作業として、今先ほど町長から申し上げましたが、現在は除草作業とまた窪地の埋め戻しとかで対応しているところです。

また、県河川の管理道路としての意味もありますので、各4河川ほどに管理道路はございますが、いずれの場所も未舗装であります。私は河川の管理をするにあたって、大きな重機等が入ってくるというふうに予想しますと、舗装してももたないのでそういう管理をしているのかと考えますが、近くを使っている、近くの皆さんがなるべく難儀しないようにという形で、今のところは現在の管理方法でやらせていただいておいて、また県のほうとも相談をしながら、考えていきたいというふうに考えております。

〇4番(奥 好生議員)

県のほうも理解をしているようですね。ただ、県の言い分では河川を保護する以上、道路の路面を下げない、もし舗装するんであれば下げないようにという規定があるみたいで、そこでまたよく理解をして懸案事項として残しておいてください。また、町長が言われたように、今すぐできる予算もないと思います。今、中央地区においては、いろんな天小道路やらあちころ今社会資本整備、インフラ整備をしていますので、時期がきたときに少しずつでも改良していただければと思います。

続きまして、2項目、瀬滝地区畑総内の年間を通して路面の状態が悪いということなんですけども、ここで一つ総務課長にお尋ねします。予算編成時におきましては、各課の事業内容を求める際に、総務費、社会福祉費、建設事業費、教育費等のバランス、町内北部、中部、南部等といった地区ごとの予算配分、バランス等にちょっと時間をかけて考慮していただきたいと。私の経験上余り予算編成時は各課からの積み上げぐらいしかしていないような気がしますけども、今後、そういったところに配慮していただけるものか、総務課長、お願いします。

〇総務課長(米村 巌君)

お答えいたします。

今、奥議員がおっしゃったように、やはり各課からいろんな事業、それから予算の編成で上がってきます。その中で、特に事業化のほうは、やはりほかの福祉関係、いろんな部署、教育部署という全体的な枠の中で事業関係がどのくらいなのか、上がってきたいのかということで、その中で査定をする中では今おっしゃるようなことでは、全体的を含めた天城町全体的に含めた予算ということで、北部、中部、南部という形では今までちょっと私のほうも査定はしたことありません。全体とした考えで、やはり建設課が今まで集落から要望が上がってきたことを積み上げて予算処理をしますので、それに対して今回優先順位の中でこれだけ予算であれば今年はいけるとか、その辺の査定は行っているのが現状であります。

〇4番(奥 好生議員)

この件について、町長にお伺いします。

町長の政治方針の中にも、均衡のとれた町道の形成というようなことがあります ので、そこら辺をもう一度町長の考えをお願いします。

〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

今、総務課長のおっしゃったところもあるかと思いますが、やはり地域によって格差があってはならないというふうに私は確信をしております。そういう中で、やはり社会インフラ、特に道路網等についてはやっぱりしっかりとバランスをとりながら、そしてまた優先度の高いところ等を確認しながら、これから予算編成、またそういったことについても意を用いながら対応していきたいと思っております。

〇4番(奥 好生議員)

9月補正以降は、ぜひこういう予算編成をお願いしたいと思います。 続きまして、3項目めの町のホームページについてお尋ねします。

まず、総務課のほうなんですけど、私は町のホームページをよく見るんですね。 ネットでは自治体のホームページランキングというのもありまして、その中で鹿児 島市が過去に全国で48番目ぐらいになっていたときがありまして、この中を見て みると町のホームページ、リニューアルしたホームページもトップ画面は、大体似 ています。

ただ、中身についてがどうも情報が乏しいような気がしまして、例えば総務課サイドでいいますと、庁舎案内というメニューがあります。ところが、その中に情報が入っていないんですね。余り。各課の係の名称と電話番号ぐらいは常識だと思うんですけど、一遍、鹿児島市のホームページを見られて、そういうのが全て行政組織として入っていますので、ぜひお願いします。

続きまして、企画課、町政情報の中の地域づくりのメニューの中に、同窓会支援 というメニューと公共空間活性化事業補助金というメニューがあります。31年度 に、こういった事業があるのかないのか、なければないでいいですよ。

〇企画課長(前田 好之君)

お答えいたします。

令和元年にはそういった事業はございません。

〇4番(奥 好生議員)

同窓会支援事業というのをいろいろ調べてみると、結構いい事業のような感じを 私個人としては受けました。どういった事業かといいますと、町内在住者、出身者 による同窓会開催を支援することにより、ふるさとの魅力の再確認を促すとともに、 Uターン促進による定住人口の増加と地域経済の活性化を目的に、町内で開催され る同窓会に要する経費の一部について、補助金を交付するという、こういったこと をやっている自治体があるんですね。

同窓会というのは1つの年代で何回もやるとお金、予算は幾らあっても足らないんで、そういうところはいろいろ条件があって、何員以上とかありますので、そこら辺を参考にしてひょうたんから駒かもわかりませんけど、こういった事業を積極的に参考にして活用していただければと思います。

あともう一つの地域空間、公共空間活性化事業というのは、公の駐車場とか、例 えば平土野のわっきゃが広場とかああいう、公共的な空間を活用した事業という意 味ですので、そういう事業に当てはまるのがあればこのメニューの中に入れるとか、 そういう工夫をされればいいんじゃないかなと思います。

それから次、保健福祉課なんですけど、子育て・教育のメニューの中に妊娠・出産のメニューがあります。どちらも空っぽで情報が入っていません。出産祝い金制度は、子育て支援のメニューに入っているんですね。できれば、この両方をリンクさせるとか、両方に同じ情報を入れるとか、天城町は出産祝い金といって非常にいい制度を持っていますので、こういったのをやっぱり島内外、町内そういうところにPRするのは、こういうネットを通じていいんじゃないかと思います。そこら辺もぜひ、中身を見られて検討してください。

あと、ほかの課にもいろいろとメニューがあるんですけど、これについては9月期あたりでまた3つぐらいの課について、ちょっと意見を述べさせてください。今ほとんど情報は入っていないんですね。忙しすぎて情報が入れないんであれば、パソコンになれている人とかを、アルバイトでも雇ってその予算を総務課に予算計上するんじゃなくて、各課で出張旅費を1件削るとか、各課で予算をある程度、自分たちで見つけてやるのは当然じゃないかと思うんですね。自分たちが仕事をしてい

ないわけですから、その分は自分たちで予算を探す。9月議会にはまた、もう一回 この件については質問に出しますので、ぜひ職員の皆さん、頑張ってください。

続きまして、4項目め、南部ダム畑かん施設の件なんですけども、平成17年から供用開始がなされているようであります。1カ月ほど前に何人かの町民から水を使えるようにできないかという相談も受けています。組合が機能しなくなれば、これについては法律を持ち出すまでもないんですけども、公共的団体のいろんな監督とか指導は町の責任となりますので、ぜひ農地整備課のほうはやっぱり組合の機能について、組合員とか役員の意見も聞きながら前向きにぜひ、これが徳之島ダムのモデルになるような畑かん施設じゃないといけないと思うんですね。ぜひ頑張っていただきたいと思います。

昨日、徳之島事務所の担当の方とも話したんですけど、来年ぐらいからもう管路の事業も進めているようですね。そういった施設だけじゃなくて、やっぱり末端の受益者の意見も聞かないと、水利組合というのはどうしても機能しないと思うんですね。徳之島町の神嶺ダムの水組合など、まだまだ機能しているみたいなんですので、ぜひ行政レベルじゃなくてやっぱり町民の側に立った意見も聞いて、ぜひ前向きに頑張っていただきたいと思います。

最後になりますけども、町長と総務課長にお願いです。毎回、議会の議案の中の条例の一部改正等で誤りがありますよね。議会中によく指摘されるんですけども、担当課長もなかなかわからないようなところもあったりします。このような問題をなくすためにも、職員にももっと法令を勉強してもらうためにも、鹿児島県の総務部学事法制科が第一法規に発行させました文書法制事務の手引き、第4次改訂版、定価千440円というのが、総務課には2冊ほどあると思うんですけど、これを各課、各出先に1冊ぐらいは配布してもらって、各自で勉強をしていただきたいと。そうしないと、今、例規もシステム化されていまして、システムを使う前の基本的な法制事務の基本ができていないみたいなので、この本を見ますとある程度の条例はつくれますので、ここら辺はぜひ総務課長、ぜひお願いしたいと思いますが。

〇総務課長(米村 巌君)

奥議員の御提言のとおり、やはり総務課にあるんですが、担当のほうと各課には 伝えてはいるっていう、ただ私たちだけ満足しているだけじゃないかなって今、お 話を聞きながら思っているところです。その中でやはり今おっしゃるように、各課 の中でそういう勉強をしていただくという機会も与えてみたいと思っております。

〇4番(奥 好生議員)

以上で、私の一般質問は終わります。

〇議長(武田 正光議員)

以上で、奥好生君の一般質問を終わります。

次に、喜入伊佐男君の一般質問を許します。

〇2番(喜入 伊佐男議員)

少し緊張しております。 2回目の定例会に一般質問の登壇に立たせていただきありがとうございます。

私の3月の定例会で兼久集落の住宅の着工のめどが今、着々と建設を迎えて進んでいます。まことに本当に総務課長並びに建設課長、町長に本当にありがたく思っております。

それで、今回、私は3項目を一般質問させていただきます。

1項目めは、世界自然遺産について。2項目めは、観光行政について。3項目めは、福祉行政について。

1点目、世界自然遺産登録に向けて、徳之島3カ町の広域での取り組みも必要だと考えるが、天城町としての取り組みはどのようになっているのか。

これは2点目、今年度中には、北部・中部・南部のトレイルコースが策定されるようですが、観光地犬之門蓋へのアクセス道路の整備についてはどのように考えているか。

3点目、町民の健康増進また活力向上に向けて、どのように取り組んでいくのか。 町長にお伺いします。以上、3項目めです。

〇議長(武田 正光議員)

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

〇町長(森田 弘光君)

それでは、喜入伊佐男議員の質問にお答えいたします。

1点目、世界遺産登録について。世界自然遺産登録に向けて、徳之島3カ町の広域での取り組みも必要だと考えるが、天城町としての取り組みはどのようになっているのかという御質問でございます。

お答えいたします。

世界自然遺産登録へ向けた徳之島3町広域での取り組みにつきましては、徳之島 地区自然保護協議会等の関係機関と連携して希少野生動植物保護のパトロールや外 来種対策などを行ってきているところでございます。

また、町独自の取り組みといたしましては、本年度から各学校での世界自然遺産 学習「あまぎ学」をスタートさせるなど、その取り組みの強化を図っていく所存で ございます。

2点目、観光行政について。今年度中には、北部・中部・南部のトレイルコース が策定されるようだが、観光地大之門蓋へのアクセス道路の整備についてはどのよ うに考えているかということでございます。

お答えいたします。

犬の門蓋は徳之島の代表的な観光スポットであり、来島者も多くが訪れております。御質問の奄美トレイルコースにも犬の門蓋が含まれておりますが、ここはトライアスロン大会のランコースでもあり、眺めがよく人気のあるスポットでございます。この犬の門蓋から周辺を網羅した観光地整備を計画し、地域の活性化に繋げてまいりたいと考えているところでございます。

3点目の福祉行政について。町民の健康増進また活力向上に向けて、どのように 取り組んでいくのかという御質問でございます。

お答えいたします。

本町におきましては、医療費・介護費の増加が大きな課題となっているところであります。この課題の解決には、町民の皆さんの健康の保持増進が最も重要だと考えております。

特定検診をはじめとする各種検診、個別の保健指導や運動教室等を実施し、町民の健康増進により一層力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、喜入伊佐男議員の御質問にお答えいたしました。

〇2番(喜入 伊佐男議員)

商工水産祈課長にお伺いします。

世界自然遺産登録に向けて、徳之島町3カ町の広域での取り組みも必要だと考えるが、天城町としての取り組みはどのようになっているのか、お伺いします。

世界自然遺産登録に向けて、当局の取り組みについてお聞きします。新聞報道によりますと、昨年平成29年夏ごろに候補地として現地視察がありましたが、登録延期となりました。さまざまな要因はあると思います。要因解消に向けて奄美、徳之島、沖縄と広域で連携して取り組まなければならないと考えますが、天城町独自でも取り組みも必要だと思います。世界自然遺産登録になるのか、多くの町民も心配していると思います。どのような取り組みをしているのか、お尋ねします。よろしくお願いします。

〇商工水産観光課長(祈 清次郎君)

お答えします。

世界自然遺産登録の推進事務につきましては、企画課のほうで指導して行っておりますが、商工水産観光行政課としましては、観光のほうで来年夏の登録が実現いたしますと、入込客の増加が期待されます。そのようなことから、観光連盟や商工会、関係団体とともに連携を図りながら、受け入れ体制の充実と強化を早急に進めていく必要があると考えております。

昨日、大型連休の最終に多くの方がごらんになったかと思いますが、ウンブギが 大々的に報道されました。来年の世界遺産登録の実現に向けて、追い風が吹いてい るような感がいたします。そのようなことでこの登録実現に向けて観光受け入れ態 勢の充実と強化を図っていきたいと考えている次第であります。

〇2番(喜入 伊佐男議員)

どうもありがとうございます。引き続きまして、企画課長にもお願いいたします。

〇企画課長(前田 好之君)

お答えいたします。

本町の世界自然遺産登録に向けてどのような取り組みを行っているかということでございますが、まず初めに希少動植物の保護対策、そして外来種駆除、そして猫対策、そして受け入れ態勢の強化ということで、認定ガイドの養成講座を広域事務組合と連携で行っております。また普及啓発活動として住民への世界自然遺産登録についての普及啓発活動を行っております。

〇2番(喜入 伊佐男議員)

どうもありがとうございます。世界自然遺産とまず決定いたしましたら、観光客の方々がたくさんお見えになると思います。もちろんトライアスロンの方々もいらっしゃるかと思いますけど、そこで私なりにちょっと調べましたものですから、そこをちょっと読ませていただきます。

今年は、大阪南部にある百舌鳥・古市古墳群が今年7月に世界遺産として登録される見通しということが新聞に取り上げられた。普通は、2つの候補地が同じ国で推薦されたこと、例がないというのです。私の知人が金子先生に聞いたところ、金子先生は大阪は文化遺産で奄美は自然遺産で競合とのことですが、今年は大阪が決定しますが、来年には奄美・沖縄が決定になると言っていました。

そこで、お聞きしますが、その登録に向けて3カ町の広域の取り組みもあると思いますが、我が天城町での独自の取り組みについて、お伺いします。企画課長でも う一回お願いします。

〇企画課長(前田 好之君)

お答えいたします。

先ほども町長のほうから御説明がありましたが、今年度本町の特徴な取り組みとして、天城町教育委員会と連携をして、各小学校5年生と各中学校2年生を対象として、あまぎ学として総合的学習の時間において島の自然や文化を学ぶ世界自然遺産学習会を実施いたします。また、町民向けとして沖縄大学及び森林総合研究所と共催して、本町においてシンポジウムなどを開催する予定となっております。

〇2番(喜入 伊佐男議員)

ありがとうございます。奄美世界自然遺産の質問を終わらせて、観光行政についてお伺いします。

本年度中には、北部・中部・南部のトレイルコースが策定されるようですが、観光地犬の門蓋へのアクセス道路の整備についてはどのように考えているか、お伺い します。

新聞報道によりますと、県が主体となり徳之島町、伊仙町では地域の文化や歴史、自然を歩いてみて回るコースなどが設定されています。我が町でも今年度中には、 北部、中部、南部のトレイルコースが策定されるようですが、犬の門蓋もコースと して設定されるのか、お伺いします。

また、観光地犬の門蓋として平土野までの海岸線の改良や観光地整備をどのように進められるのか、その取り組みをお伺いします。お願いします。

〇商工水産観光課長(祈 清次郎君)

お答えします。

奄美トレイルの御質問もございました。今年度中に選定をし、年明けに開通式を 行うこととなっております。御質問の犬の門蓋、冒頭の町長の答弁でもございまし た。徳之島の西海岸を代表する観光スポットでございます。徳之島に来島する多く の方が訪れております。

観光地連携整備事業で3年間をかけて、現在の形のように整備をいたしております。鹿児島県の魅力ある観光地づくり事業というのがございます。全体で約11億円の予算規模でありますが、本町におきまして平成26年度から3年間、にぎわい回廊整備事業ということで、当部集落を整備した事業であります。その事業としましては、1億600万円ほどの予算がかかっておりますが、そのうちの約9千800万円が、この鹿児島県の魅力ある観光地づくり事業です。

そのようなことから、犬の門蓋を含めた周辺整備につきましては、空の玄関口であります徳之島空港から先ほど申しましたウンブギ、西郷南洲を上陸地周辺の湾屋、そして平土野港から商店街、商店街を経て高釣から犬の門蓋、千間海岸という国立公園エリア、この辺全体を網羅した広域的な中部から南部にかける観光地整備ということで、この魅力ある観光地づくり事業を活用できないかと考えているところであります。

〇2番(喜入 伊佐男議員)

どうもありがとうございます。トレイルコースの行きつくところは平土野海岸線から大の門蓋、私の思っているところは大の門蓋に、私の昭和四十七、八年ごろだったかな、フジテレビの8チャンネルだと思いますけど、キーハンターという映画をそれを週1回金曜日だったと記憶していますけど、それが月に4回、それの放映

をされて、そのときの映画の撮影場所が犬の門蓋の眼鏡岩、そこで今現在も頑張っていらっしゃる千葉真一さんの主演で、多分徳之島で初の映画の撮影場所と聞いたような記憶がございますけど、これもこういう最初の場所を犬の門蓋というあれで、企画課長にちょっとお尋ねしますけど、これはパネル形式でキーハンターのメンバーは7人ぐらいだったと思いますけど、黒澤明監督の7人の侍のそれのあれを、そういうあれで構成されていると思いますけど、そこを企画課長としまして今パソコンで詳しく調べていただいて、そこでそこの写真つきのパネルを犬の門蓋の前の広場のほうに掲げてはどうかなという、そしたら観光客も徳之島初というのでもっと増えるんじゃない、トライアスロンの方々もこれを見て新たな認識をして帰られると思いますけど、企画課長の認識をちょっとお伺いいたしたいと思いますけど。

〇企画課長(前田 好之君)

お答えいたします。

貴重な御提言ありがとうございます。これ、商工水産観光課の行っております魅力ある観光地づくり事業ですか、その中でそういったものがもし可能であれば、そういったことで商工水産課のほうに提案したいと考えております。

〇2番(喜入 伊佐男議員)

ありがとうございます。景勝地でムシロ瀬と犬の門蓋で徳之島で一番景勝にいいところは、犬の門蓋が一番見晴らしがいいんじゃあないかなと私自身がそう思っていますので、ひとつそういうキーハンターの写真パネルも景勝していただいたらいいんじゃないかと思っております。それで、観光行政については終わりたいと思います。

3項目めの、ほーらい館のバスの件についてお伺いします。

ほーらい館は、これは去年の、30年度の4月から運航停止となっておりますけど、その点について私は利用されている方々の思いをくみして、今回こういう質問にさせていただいていますけど、ほーらい館の送迎バスに乗っていらっしゃる方々は、若者、若者は余り、30代、40代、20代、30代はいらっしゃらないと思いますけど壮年と、そしてシニア世代、主にシニア世代の方々が、一週間、月から金曜日まで5日間利用されるわけですが、そこで60人ぐらいのメンバーがほーらい館に去年の3月までは通っていらしたと。

私が思うには、シニア世代を今一番大事にしていかないと、これからの日本は今 テレビ等で子供を叱咤したり、いろんなあれがしている思いもありますから、その シニア世代を大事にして長生きしてもらってシニア世代の知恵を、知恵袋を少しで も孫、またひ孫ぐらいの代に言い伝えていってもらいたい。そこで、ひとつ町長に お伺いします。何とかのこのほーらい館の助成に向けていいアイデアはないものか と、町長にちょっとお尋ね、お聞きします。

〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

今のお話につきましては、午前中も議論がなされたところであります。やはり徳之島、私たち天城町でのやっぱり大きな課題はいかにして健康寿命を延ばしていくかということだというふうに認識しております。やはり健康な今議員の言葉をかりれば、シニア世代の方々をいかにして大事にしていくことかということだというふうに思っております。

そういう中で、私ども今碇本課長からもお話がありましたけども、町独自でも健康増進運動、事業、そしてまたいろんなメニューをつくっていきたいというふうに考えておりますが、やはりその中でもやっぱりほーらい館のあのような施設を使いたいという方がいらっしゃるということでありますので、バスの、バスというかその利用者に対する支援、そういった観点から復活できないかということを前向きに検討し、何らかの形でまた早ければ9月議会の中ででも、皆さん方にお示しすることができればというふうに考えております。

〇2番(喜入 伊佐男議員)

ありがとうございます。総務課長に少しお聞きします。この件に関しては、さっき大吉議員のほうからも質問がありましたけれども、私は、大吉議員は急いでいるようですけど、私はあと2年ぐらいは猶予を持ってもいいんじゃないかという思いでいますけど、また利用をされている方々に怒られるような思いもしますけど、なかなか財政としては厳しい中で100万円を捻出するというのは難しい面もあると思いますので、総務課長そこを何とかへそくりで何とかお願いしたいと思います。

〇総務課長(米村 巌君)

お答えします。

先ほど町長が答弁をして、前向きに進めるということであります。その中で、財政の中からすると大吉議員にもお答えしましたように、町外の施設に対しての助成はできませんが、やはり町民の健康増進という中でということで、保健福祉課長とずっと話をしながらやってきていますので、その辺を理解していただいて、先ほどの町長の答弁のような形で進めさせていただければなとは考えております。

〇2番(喜入 伊佐男議員)

ありがとうございます。今の言葉、二重丸のオーケーという言葉に私の耳には入りましたけど、それは後また保健福祉課長、最後になりますけど、保健福祉課長の答えを聞いて終わらせたいと思います。

〇保健福祉課長(碇本 順一君)

お答えいたします。

三重丸目の答弁になるかと思いますが、ただ町長答弁の中で申しておりました。 やはり、町独自の健康増進の取り組み、ここはしっかりと充実した中で、どういっ た利便性の向上が図られるか、町民の皆さんのフォローができるかをしっかりとま た協議して、でき得れば先ほど町長が申し上げたとおりに9月議会で皆さんにお諮 りできればいいのかなと考えているところです。頑張りたいと思います。

〇2番(喜入 伊佐男議員)

これでますます三重丸になりました。ありがとうございました。これで終わらせていただきます。

〇議長(武田 正光議員)

以上で、喜入伊佐男君の一般質問を終わります。

次に、1番、平岡寛次君の一般質問を許します。

〇1番(平岡 寛次議員)

町民の皆様、こんにちは。平岡寛次でございます。先月5月14日に奄美地方は 梅雨入りし、本格的な梅雨のシーズンとなりました。また、この先は台風のシーズ ンでもあります。大きな災害が発生しないことを祈るばかりでございます。また、 いよいよ夏本番の時期、町民の皆様におかれましては熱中症等に十分気をつけて頑 張っていただきたいと思います。

それでは、先般通告いたしました3項目、4点について一般質問をいたします。 1項目め、農政について。1点目、輸送コスト支援事業の対象拡大について。 2項目め、観光行政について。1点目、LCC航空誘致の具体策について。2点目、 喜界航路の重要性と維持について。3項目め、保育行政について。1点目、保育士 の定員と現状について。

以上、3項目、4点について執行部の明確な答弁を求め、1回目の質問を終わります。

〇議長(武田 正光議員)

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

〇町長(森田 弘光君)

それでは、平岡寛次議員の御質問にお答えいたします。

1点目の農政について、輸送コスト支援事業の対象拡大についてということでございます。

お答えいたします。

このたび、奄美群島で生産されました農林水産物の県本土への輸送コストに加えて、新たに加工品の県本土までの輸送コスト並びに県本土へ移出する農林水産物に

係る原材料等の県本土からの移入に係る輸送コストが対象となりました。

本町におきましては、この新たな輸送コストの対象として、加工品では黒糖焼酎、 原材料等につきましては、バレイショ種子及びトルコギキョウに係る段ボールを支 援対象品目として計画しているところでございます。

大きな2点目、観光行政について、LCC航空誘致の具体策についてということ でございます。

お答えいたします。

LCC誘致につきましては、奄美大島の例からも交流人口の拡大にLCCは大きな効果があり、私たちもこれまで、徳之島空港利用促進協議会と連携を図って要望活動を行ってきたところでございます。

現在は、JALグループと大都市圏との直行便就航について、その要望を続けておりますが、あわせて、このJALグループ資本下のジェットスター・ジャパンへの誘致活動も重ねて進めていきたいと考えているところでございます。

大きな項目、観光行政について、その2点目、喜界航路の重要性と維持について ということでございます。

お答えいたします。

喜界航路につきましては、生活物資や旅客の輸送、農産物等の出荷はもちろんですが、また、世界自然遺産登録を見据え、観光振興の面においても重要な役割を果たす航路と考えております。

喜界航路の維持につきましては、恒久的な運航を図るため、航路運営協議会との 連携を図りながら、その利用促進に向けて取り組んでいるところでございます。

大きな項目3点目、保育行政について、保育士の定員と現状についてということでございます。

お答えいたします。

現在、4保育所で219名の園児が在籍しております。保育士の内訳は、職員の保育士が18名、嘱託保育士が13名となっております。

以上、平岡寛次議員の御質問にお答えいたしました。

〇議長(武田 正光議員)

しばらく休憩します。2時30分から再開します。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時30分

〇議長(武田 正光議員)

休憩前に引き続き会議を開きます。

平岡議員。

〇1番(平岡 寛次議員)

午後の質問が予定よりスムーズにスピードに進んでおります。私もスピード感を 持って質問に努めたいと思っておりますので、どうぞおつき合いのほどよろしくお 願い申し上げます。

農政についての第1点目、輸送コスト支援事業の対象拡大について、1回目の町長の答弁をいただいておりますが、この件は、私、3月議会においても一般質問した経緯がございます。奄振法の延長が3月29日でしょうか、記憶には3月29日と思っているんですが、決定されて、輸送コスト支援事業の拡大が図られております。

この農林水産物輸送コスト支援事業の目的は、御存じのとおり流通条件の不利性 を軽減し、本土産地と同一条件の環境を整えるという目的で事業が取り組まれてい ると思います。

今回、適用範囲が加工品や原材料費に拡大されておりますが、新しく拡大される 対象品目と対象区間はどうなっているのか、町長の答弁と重複しますがお伺いいた します。対象品目と対象区間でございます。

〇農政課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

このたびの輸送コスト支援事業の拡充品目ということで、先ほど町長の答弁にも ございましたように、奄美群島で生産、製造される加工品、それとまた、従来奄美 群島から移出している農林水産物の原料等に係るもので、本土から移入する原材料 等ということでございます。

その区間につきましては従来どおりの考え方と一緒で、その島の港から鹿児島の 港までということの輸送コスト分が支援されるということでございます。

今回、加工品等については、本町においては黒糖焼酎を対象としております。また、徳之島においては乾燥アザミというものも、一応、対象品目とはなっておりますが、本町については、加工品においては黒糖焼酎ということでございます。

また、原材料等につきましては、化成肥料、配合飼料、あと種子、段ボール等という対象品目がございますが、本町においては、バレイショの種子、それとトルコギキョウの段ボールということで、今、計画を進めているところでございます。

○ 1番(平岡 寛次議員)

3月議会の答弁では、4月ごろに協議、そして計画書を提出し、県は6月以降、 実施の予定というふうな答弁をいただいております。今、加工品並びに原材料費、 課長のほうから御説明をいただきました。 そこで、一、二点、確認でございますが、これは、3町、町別に品目を指定されるのでしょうか。天城町と徳之島町と伊仙町と別々で品目を、加工品なら加工品、原材料費なら原材料費を指定するんでしょうか。一定ではないということでしょうか。いかがでしょうか。

〇企画課長(前田 好之君)

お答えいたします。

加工品につきましては、3町一緒で補助の対象となり得ると考えております。

〇1番(平岡 寛次議員)

原材料費については、いかがでしょうか。

〇農政課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

本年度事業については、これからの計画ということでございますが、以前に要望 調書をとった中におきましては、徳之島町においては、カボチャ、エンドウ、バレイショの化成肥料で、天城町においては、先ほど申し上げましたようにバレイショの種子、トルコギキョウの段ボール、伊仙町におきましては、カボチャ、エンドウ、バレイショの化成肥料ということで、またほかの市町村についても、それぞれいろんな品目がございます。ですので、各町それぞれ対象品目は違うということでございます。

〇1番(平岡 寛次議員)

今、お聞きしまして、3町別々で町別に、原材料費、品目を選定していると。本町では、原材料費、バレイショの種子、そしてトルコギキョウの出荷段ボール、この2品目ということでございますが、バレイショ種子につきましては、私は、3月議会でも、ぜひ品目に選定していただきたいというところを申し上げてきたわけでございますが、その中で一緒に、同時に肥料についても、ぜひ選定をしていただきたい。肥料、肥やしほど全農家に大きく還元される品目であろうかと、私は考えております。

その肥料が天城町では選定されない。しかしながら、徳之島町では化成肥料については選定されていると。そうしましたら、徳之島町で肥料を購入すれば安く変えるのではないでしょうか。いろんな問題が生じてくるかと思います。

本町においても、BB肥料、飼料肥料を選定して、BB538であれば538とか、BB555であれば555とか選定をしていく。また、バレイショ配合の肥料に選定を特化していくとか、そういうふうな方向で、今後も、次年度、次年度、これは策定されていくと思いますので、選定されていくと思いますので、肥料についても、ぜひ天城町も考えていただきたい。

これは一定の大枠の予算が生じるわけでございますので、その範囲内でということでありましょうが、もし仮に肥料が選定されないというのであれば、サトウキビの除草剤だとか農薬等、こういったところも原材料費の選定に結びつけていただけたらなと思うわけなんですが、町長はいかがでしょうか。

〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

今、まさしく平岡議員がおっしゃるように、奄振の交付金の全体の枠が24億4千万という枠の中にあります。これは全て入ってくれと。今までどおり補助を下げていくか、量を規制するかという形になってくるかと思うんですけれども、そういう中で、私たちの中では、加工品としては黒糖焼酎というものが、今度初めて対象になったということでありますので、また、これからの焼酎というものの需要が増えるんじゃないかということで期待はしているところであります。

特にあと農作物については、今回、いわゆる原材料が本土から、こちらに移入してくる分について補助対象ということになったということでありますので、ここらについては、今、議員のおっしゃるような形でしっかりと内容を詰めながら、毎年毎年、また要請していく、そういったことを繰り返しながら農家の支援ができればというふうに思っております。

〇農政課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

新たに加えられた部分につきましては、今現在、奄美群島から、天城町から輸送コストの対象としてなっている品目の原材料等に係るものということでございますので、今現在、55品目中12品目が、この事業に乗っかっております。その分に係る原材料等ということでございますので、先ほど議員の口から出たサトウキビ関係のものとかは該当しないということになります。

それとあと、各町それぞれ3品目まで選定できるということでございます。その中で、今、天城町においては2品目ですので、それで先ほどバレイショのほうではバレイショ種子を対象としましたので、次はまた違う品目でそれに該当するものを持ってこなきゃいけないということになります。

今、本町から出しているもので、重量的に、量的に多いものが、バレイショの次がカボチャかニンジンというところでございますので、もし肥料等、加えるんであればカボチャかニンジンの肥料は加えることができるということになります。

〇1番(平岡 寛次議員)

わかりました。今、課長の説明、町長の答弁、指定された55品目の中の原材料 費の支援ということであるわけですね。そうした場合、バレイショは55品目に選 定されております。バレイショの種子が、今回、原材料費で選定されます。バレイショも出荷をいたしますので、バレイショの段ボールも次年度あたりは選定に盛り込んでいただければなと、そうも思っております。

また、原材料費のバレイショの種子、これは天城町として選定をする。今年事業 に盛り込まれていくわけなんですが、鹿児島から入ってくるバレイショの種子の大 体の数量がおわかりになるでしょうか。

〇農政課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

大体平均して農協のほうからは2万袋ということで伺っております。

もう既に文書として、これは来年の数量として要望で上げているのが2万7千袋 余りの要望で上げております。また、トルコギキョウについては、去年の出荷量が 508梱包でしたが、1千梱包という見込みで来年度の令和2年度の要望調査を出 しているということです。

また、本年度の令和元年度につきましては、5月31日から、新たに加えられた ものが対象となりますので、6月以降、令和元年度の計画書を作成するということ になっております。

〇1番(平岡 寛次議員)

わかりました。

バレイショの種子が選定になって、今年また、バレイショ農家の方々、植えつけ に弾みが出るものだろうと思っております。

これともう一つ、輸送区間でございますが、今、課長が御答弁のとおり、徳之島から鹿児島、この区間しか認定がされていないと。しかしながら、農家の方々、町民の方々は沖縄市場も開拓の目的として沖縄にも送るわけなんですが、徳之島・沖縄間の区間は、なぜ適用にならないのでしょうか。

〇農政課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

沖縄経由で本土に出荷するものは対象となりますが、沖縄のほうが目的地として 出荷するものについては対象外ということでございます。

これについては本事業のもともとの趣旨なんですけれども、離島奄美群島の地理的不条件、そういったものを解消するための支援事業となっておりますので、あくまでも離島奄美群島から鹿児島本土までの区間の輸送運賃ということが対象となっております。

〇1番(平岡 寛次議員)

私の認識不足かもわかりませんが、この農林水産物輸送コスト支援事業、水産物

も対象になるわけでございます。私の記憶が間違っているかもわかりませんが、水産物を沖縄の漁協等に運べると、そういう流れになると非常にいいことだというふうに私は新聞紙上で読んだことがあるんですが、課長、再度、このあたりを今後、調べていただきたいと思っております。

そこで、本町にはマンゴー生産組合がございます。マンゴーは、この輸送コスト 支援事業の55品目に選定されております。マンゴー輸送は、なぜこの対象の申請 に上がっていないんでしょうか。助成をされていないんでしょうか。お聞きします。

〇農政課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

このマンゴーについては、この事業、平成26年度から実施されておりますが、 その当時から、いろいろ質問等がございました。

まず、基本的に生産者が生産者のコストで鹿児島なり目的地に出荷するものということになっております。今現在、このマンゴー組合、天城町熱帯果樹生産組合のマンゴーについては、宅急便による注文を受けて、その宅急便の送料も消費者からいただいて、こちらから発送している形となっております。

基本的に、品目に限らず宅急便で配送するものについては対象外という取り扱いになっておりまして、今現在、マンゴー組合が取り扱っているマンゴーについては対象外ということでございます。

今現在、農協経由で出しているマンゴーについては、若干、天城町の方も対象となっているところです。これについては、当然、生産者のコストで市場なり、そういった目的地に輸送しておりますので対象になっているというところでございます。

〇1番(平岡 寛次議員)

今、課長の御説明のとおり、この支援事業の要綱の中には、ゆうパック並びに宅配便の輸送については適用にならないというふうに要領に書かれているわけなんですが、現実的に輸送がどのように行われているかというところにも着目をしていただければと思うんですが、ヤマト運輸さんであれ、ゆうパックさんであれ、マンゴー生産組合の倉庫から集荷をしまして、これを冷蔵のコンテナに入れます。その冷蔵のコンテナをトレーラーに積んで、そのトレーラーが海上フェリーに積まれて鹿児島まで行くんです。海上輸送をきちっと行っているというのが現状であるわけです。ゆうパックで輸送するにあっても、港のほうで保冷コンテナにゆうパックの配達集荷員が集荷をしてきたのが積まれて、そして、それをさらにフェリーに積んで送るという現実の流れは、そうなっているわけです。ですので、海上輸送のコストを削減する目的、不利的条件を解消するのが目的というふうな中で、私は、少しおかしいなと思うところがあるわけです。

実際、今、御説明のとおりマンゴー生産組合の出荷の内容は、生産組合で受注を しまして、関東、関西に発送をするわけなんですが、この大半が、90%以上がヤマト運輸さんに輸送を委ねているというふうなことであります。

私は先達で、ヤマト運輸徳之島営業所で、若干、この件についてヒアリングをしてまいりました。ヤマト運輸の運賃体系、これが県内一律の運賃体系で、今現在、輸送していると。ということは、鹿児島市内から出しても、この徳之島から出しても、運賃はヤマト運輸としたら、運賃料金は一緒だというところなんです。

ですので、課長の説明のとおり県内一律の運賃体系であるから、また、その運賃は消費者の皆様、お客様が運賃の負担をしているというところから対象にならないというふうなことの説明、これは十分に私も理解をしました。

このマンゴー生産組合、マンゴーの生産が近年、大型のハウスを導入しながら着実に生産を進めている。亜熱帯果樹の中での大変すばらしい品目だと認識をしておりますが、ぜひ55品目に該当しているのでありますので、出荷用のマンゴーの段ボール、ケース、このあたりも次年度に盛り込んでいただくよう選定をしていただければなと。当然、その予算枠があると思うんですが、そのあたりも要請をして、この件については終わりたいと思っております。

続きまして、観光行政についてに移らせていただきます。

観光行政の1点目、LCC航空誘致の具体策について、御質問をいたします。

先ほど来、各議員のほうから質問が出ておりますが、世界自然遺産登録に向けて、 今現在、徳之島官民一体となって取り組んでいるところだろうと認識をしておりま す。来年の夏ごろに登録が実現する予定。私としても、必ず実現をしていただけれ ばと思っているわけですが、実現がなされれば多くの観光客が徳之島のほうに出入 りが見込まれるだろうと考えております。

また、見方を変えてほかの角度から考えますと、本土在住の地元出身者の方々が 帰省をされる場合、今現在、多額の往復運賃を払わなければ帰省ができないという のが現状であります。非常に高い航空運賃がかかってくるわけです。

また、本町はスポーツ合宿の町、スポーツアイランド、こういう合宿誘致についても、やはり航空運賃がネックになるのではないかなと考えているところでございます。

町長の施政方針の中でも、大都市圏直行便の実現と、関西とのLCC就航につきましては、引き続き、国、県、航空会社等へ陳情活動を行うと述べております。

そこで、町長、6月3日の第2回臨時会の行政報告の中に、去る5月29日、JAL本社訪問(3町長)とありますが、この要請の内容が具体的にわかればお聞かせ願いたいと思います。

〇町長 (森田 弘光君)

お答えいたします。

これまでも直行便、LCCについては、要請、要望活動を続けてきたというふうに認識しております。ただやはり、期限なしの要請活動ということになりますと、なかなか締まりがないというか、どうするんだという話になってくるんですけど、今、徳之島3町長3名で語ったことの中では、来年の世界自然遺産登録の初日に第1便を飛ばしたいという、ある意味、非常に高い厳しいハードルをお互い、今回、課せました。

そして、この間のJAL本社の前に、私たち3町長、まずJACのほうにお伺いしました。社長以下、取締役の方々皆さん対応していただきました。やはり、そこでも、そういう私たち徳之島3町長、ある意味、今年と来年が、いわばたんかを切ったというか、そういうつもりで私たち来ていますと。そのためには、きょう何をすればいいか、明日何をすればいいかという、そういうスケジュールを組んでやりたいということでお話をしたところでした。

そして、JALのほうに調整をしていただいたところであります。JAL本社のほうでも、来年の世界自然遺産登録の日に、それは何日か前後することもあるでしょうけども、そういう決意というか、我々の思いを伝えたところでありました。そういう中で、非常に熱い私たちの思いというものは、ある意味、向こうに伝わったかなというふうに考えております。

そのために、定期便をすぐ飛ばすということには、なかなかいきませんので、まずは臨時便を飛ばすために自分たちも、いろんな形で計画しましょう。そして、会社の中にも徳之島の、いわば宝といいますか魅力、そういったものを自分たちも、今、ブラッシュアップしているという、そういうチームを、今、つくるということでした。

そのためには、ぜひ飛ばしてくれ、飛ばしてくれじゃなくて、地元でもどういう 受け入れが可能か、どういうおもてなしというか食事、また、いろんな体験、そう いったものができるか、地元でも再度、考えていただきたいということなども話を することができました。

そういう中で、まずは自分たちも飛ばすという計画の中で、これからスケジュールを組んでみますというところまでは、先般の、今、議員のおっしゃっているJA L本社でのお話でありました。

また、もう一方、やはり、こういったことにつきまして、私が初めて航空路利用 対策協議会の会長という立場でしたので、3町長を代表して私がいろんなお願いを するわけですけど、やはり、そこには国会議員の先生方のお力とか、そういったも のが必要不可欠だということを、私は、いろんな言葉の端々から感じることができました。そのために、私たち地元はもちろんですけども国会議員の先生方とか、い ろんな力をかりながら目標に向かって実現していきたいということであります。

そのために、やはりまずはJAL本社に行きましたので、次はJAL傘下の資本 提携をしているところでジェットスター・ジャパンというLCC航空会社がありま すので、次はそこにぶつかっていきたいというふうに考えております。

やはり、これまで私たち奄美、JAC、JALという流れをずっと、ある意味、信頼関係を築いてきているかなというふうに思っていますので、やはり、そこのラインをしっかり押さえてから、いろんな、例えば、今、お話に出ていますピーチさんとか、バニラさんとか、いろんな形があるんですけど、なかなかやっぱり経営第一的、人の会社を余り私たちが言うことはできませんけども、そういった面も、嫌いもあるなと感じていますので、やはり私たちと、これまで信頼関係を築いてこられた、そういうラインをしっかり押さえてから、いろんな形が動ければというふうに思っております。

また、うちの祈課長も同行しておりますので、彼がしっかりとメモをとっているかもわかりません。足りない分については、またお聞きしていただければと思います。

〇1番(平岡 寛次議員)

このLCC航空の誘致についての町長の本当に熱い思い、まさに具体策の第一歩、 3町長、そして町長が先頭になって大きな扉をあけたんではないかなと、そのよう に思っております。

今後、早急に受け入れ体制、LCC航空誘致推進協議会なるような、仮名称ですが、などを立ち上げて、地元の選出県議の先生やら、また、国会の先生やらと連携をとりながら、ぜひ町長、積極的に、定期的な誘致活動、頻繁に何度も何度も足を運んで誘致活動が必要ではないだろうかと思うとこでございます。

町長の本当に営業力といいましょうか、行動に、本当に感謝申し上げたいと思いますが、今後、引き続き、その活動を行っていただきたい。

私なりに考えるところは、この世界遺産登録後に、先ほど来、出ておりますが、 観光客がどのような流れで、この徳之島に入ってくるか。その前提には、まず大手 の旅行代理店、エージェントさんの方々が奄美の世界自然遺産を体験しようとかい う、いろんな企画商品を、まず組み立てるだろうと思います。

そこにまた、もちろん徳之島としてもアプローチをしなければならないわけなんですけれども、この世界遺産登録の地は4つの島からなっております。奄美大島、徳之島、沖縄県北部、西表島、この4島だろうと思うんですが、団体ツアーの流れ

としましては、本土から航空路線がきちっと確立している島が、まず、そういう旅 行商品の優先に組み込まれていくのではないかなと、そういう思いがあります。

そうした中では、徳之島は経由しない、完全に飛ばされる、観光団は沖縄に行くのか、奄美大島に行くのか、そういう中でも、今、町長が言われました登録実現後の、その初日には臨時便でも飛ばすという意気込み、これが本当に大事だろうと思います。

奄美に入ってきた観光団体、ツアーが次に目指すのは、やっぱり航空路線を持っている沖縄ではないだろうか。沖縄に入った観光団、やっぱり航空路線を持っている奄美を見て帰ろうと、こういうふうな現象になるのではないかなと、私は本当に心配をしたりするわけなんですが、そういう中でも、本土、大都市圏からの航空路、交通手段、このアクセスというのは、それとまた同時に、また、沖縄からの航空路線のアクセス、これの確立も今後必要ではないだろうかと思っております。

最近の新聞で、こういう数字的なものを見ました。奄美空港の2018年度の乗降客数、乗った人、降りた人、これが84万4千人、過去最高の数字が上がっております。奄美空港は、全11路線中、7路線が増加をしているということであります。なぜ、その乗降客数が増えたのか。奄美市の紬観光課では、官民一体となったキャンペーンの成果ではなかろうかと、そのように感想を述べております。

ぜひ、町長、引き続き、LCCの誘致に向けて御努力を願いたいと、そのように 思います。

続きまして、観光行政の喜界航路の重要性と維持ということに移らせていただき ます。

この喜界航路(訂正:裏航路)は、喜界島、そして瀬戸内町はもちろんのこと本町の町民にとっても生活航路の一翼を担っていると認識をしているところでございます。また、本町は、この喜界・知名航路運営協議会へ、本年度当初予算364万を負担金として予算措置も行っているところであります。

先日の、この知名航路運営協議会において、奄美海運の経常損失が約6億円という赤字というふうに示されておりました。この金額を見たときに大変心配をして、本当に今後、運営ができるのだろうかと私なりに勉強不足の中で思った次第でございます。

この損失分は、どのように補填をされているのでしょうか、御説明願いたいと思います。

〇企画課長(前田 好之君)

お答えいたします。

2018年度の収支決算書において、会社の航路損益計算書によりますと、6億

7千万円程度が赤字ということで提示をされているようですが、それにつきましては、離島航路整備法による、国、県の補助金がございまして、国の補助金が地域公共交通確保維持改善事業補助金離島航路運賃費助成金ということで、約5億6千万程度、国からの補助が出ております。そして、県補助金につきましては、離島航路補助金として補助が出ていまして、そのうち県が1億2千300万程度で、それの残りの分につきましては、この協議会において、約400万程度負担金として奄美海運のほうに支出されておりまして、実質的には会社の損益はゼロということになっております。

〇1番(平岡 寛次議員)

今の説明を聞いて、国、県が、この奄美海運、喜界・知名航路の経常損失の部分を、そしてまた協議会がそれを補っているということであります。十分、理解ができましたけども、毎年毎年、こういう経常損失が出てくるのではないかな。そのたびに、国、県は、この航路に対して補助を行っていると、そういったところも町民の皆様がよく御理解をしていただいて、今後も、この航路を多く利用をしていただいて、その経常損失が少しでも減るような形で持っていければいいかなと思ったりもしております。

先ほどもLCCのところで御質問いたしましたけれども、この航路は、世界遺産登録後、観光振興においても大事な役割を果たす航路、交通アクセスであろうかと思います。

観光で来るツアー客が、仮に瀬戸内町に宿泊をした場合、この徳之島に来る手段 は本航路が最も利便性がよく、徳之島への集客ができるという意味でも大変不可欠 な重要な航路だと私は認識をしているんですが、そのあたり、商工水産課長、いか がお考えでしょうか。

〇商工水産観光課長(祈 清次郎君)

近年の観光客のニーズ等も大幅に変わってきております。従来の旅行会社を通じた団体旅行から、個人向けの滞在・体験型の観光となってきております。

奄美群島におきましても、奄美大島にLCCで来島した観光客の方々を島伝い観光で、周遊型観光として迎え入れをしたいということでフェリー会社のほうと、そういったパッケージ商品をつくりながら本土向けに提案等をしているところであります。

○ 1番(平岡 寛次議員)

ぜひ、この航路の重要性を再度認識をした中で観光振興に役立てていければと思っているところでございます。

そういう中で、一方では、この喜界航路(訂正:裏航路)を運航する船会社にお

いては、経営上、大きな問題を今後抱える事案がございます。この問題は、我々自 治体に直接の影響はございませんが、奄美群島全体の離島、全国の離島の方々への 問題に直接は影響はないんですが間接的に影響してくる問題、これが硫黄酸化物、 SOx規制というものでございます。

これは31年の2月に国土交通省が出されているものでございますが、少し説明 をさせていただきます。

国際海事機関IMOにおいて、2008年の海洋汚染防止条約の改正により、船舶燃料中の硫黄分濃度規制が、3.5%以下から0.5%へ、2020年より全世界的に強化することを規定していると。我が国としては、船舶のSOxの排出による人の健康や環境への悪影響の低減に取り組むもので、環境先進国として適切な対応が必要だと、このように国土交通省は指針を立てております。

具体的に申し上げますと、今、表航路、定期船、または喜界航路(訂正:裏航路)のフェリーあまみ、フェリーきかい、大半の燃料がC重油を使っていることは御存じだと思うんですが、このC重油の硫黄化物の排出、3.5%なんです。これを0.5%以下に抑えると。実施時期はいつかといいますと、2020年、来年の1月でございます。

このように国が定めて、これは世界的な規制になるわけなんですが、そういう中で、どの船会社も非常に頭を悩めているところであります。実情が。

これを解決するためにはどうするかといいますと、硫黄物の0.5以下の新しい燃料をつくる。それから、排ガス洗浄装置、スクラバーという機械、これを船のエンジンにつける。そして、海中でもって0.5%に持っていく。

もう一つはLNG、これを燃料として使う。これは、硫黄化物は全くゼロであります。この3つの方法しかないというふうな中で、どれが一番好ましいのか、今、トライアル、トライアルで、試験、試験をやっているというふうな状況であります。このように、船会社にとっては、来年、2020年問題という、この燃料のあり方、こういったものも抱えている中であります。当然、これを改善していくためには、船会社としては大きなコストがかかると。ひいては、大島群島民においては物価の上昇は免れられないというふうな話。

また、もう一つに、畜産農家にとっては、飼料を大きく購入をして与えるわけなんでございますが、この飼料も大半が外国からの輸入穀物が原料となっております。 そこから上がってくるわけですので、飼料の価格も、今後、上昇になるんではないかなというふうな懸念もされております。

以上のことから、奄美海運自体としてもコスト削減のために、今後、コスト削減を考えていかなければならない、そういうためには、その方法として奄美海運は、

今後、航路の変更だとか、減便だとかいうおそれにもつながるのではないかなと、 大変私自身、心配をしているところでございます。

そのような中でございますが、喜界航路(訂正:裏航路)の重要性を考えれば、 行政として利用者の拡大、また、貨物の利用促進、また、公共工事を承る建設業者、 建友会との利用要請が必要と考えますけれども、町長のこの件に関しての最後の御 答弁をお願い申し上げます。

〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

少し前置きというか、私、役場のOBで、企画課にいた若いときに、この喜界航路というのができ上がったという、そのときの企画係をしていたという思いがあります。

いわゆる喜界航路(訂正:裏航路)ですので、先ほどの前田企画課長のお話しした補助金は、もし喜界航路(訂正:裏航路)にまた別の航路会社が就航すれば、もう補助金というのはないわけです。だから、いわゆる僻地を回るための航路ということで、そのために特化した国の補助金ということで出発してきました。

言葉は悪いんですけど、当然、赤字運営は、そういう覚悟の中で始まってきたわけでありますけども、やはり少しでも利用者に利用していただくということは、 我々の中では大変重要なことかなというふうに思っております。

また、今、大変、そういう2020年問題ということについては、承知しておりませんでしたので、また、いろんな形で向こうの社長さんとも何回かお会いする機会もありますので、こういった問題があるようですねということなどをお聞きしながら、情報を知り得ていきたいというふうに思っております。

いずれにしましても、私たち、これからの世界自然遺産登録に向けた中で、大変 重要な航路になるかと思っておりますので、この喜界航路については、しっかりと 利用促進について図っていきたいと思っております。

そして、私たち関係する12市町村、中でも喜界町、それから瀬戸内町、私たち 天城町、そして知名町の中で、いかにして連携をとれるか、そういったことなども、 これまでそういう形で特化した形での話し合いというのをしたことがないんですけ ども、そういった形でも、いろんな12市町村長がお会いするときに、ちょっと時間をとっていただいて語るとか、そういったこともしてみたいなと、今、お聞きし ながら考えたことであります。一生懸命、頑張っていきたいと思います。

〇1番(平岡 寛次議員)

続いて、保育行政についてに移らせてまいりたいと思います。

その1点目でございますが、保育士の定員と現状についてということで御質問さ

せていただきます。

私は、広報あまぎの記事、これを毎回毎回読むのが大変大好きでございますが、中でも、「たんじょうおめでとう」の欄とか、「いつまでもおしあわせに」という欄、そして、「まちのアイドル」という欄、この欄を見るのを大変楽しみにしている一人でもございます。

先日の新聞に、全国の出生率1.42、出生数が91万8千人余りと出ておりました。3年連続の減少だそうでございます。

本町の30年度の出生率などがわかれば、お聞かせ願えないでしょうか。

〇保健福祉課長(碇本 順一君)

お答えします。

申しわけありません。今、手元に資料がございませんので。

〇1番(平岡 寛次議員)

わかりました。急な御質問で大変急だったわけなんですが、ちなみに全国的に高い県が沖縄県の1.89というふうに載っておりましたけども、本町は徳之島子宝空港もございますので、高い出生率であればなと思ったりも、期待もしたりしているわけなんですが、そういう中で、本町の各保育所の入所児童者数の資料も請求をしております。

先ほど町長の第1回目の答弁もございましたが、平成30年度4月には221名、 平成31年度の4月1日には219名という園児数があるわけでございますが、こ の入所児童者数に対して、保育士、または嘱託保育士の人数というのは足りている 状況でしょうか。

〇保健福祉課長(碇本 順一君)

お答えいたします。

結論といたしましては、保育士数に見合った園児をお預かりしているというところになります。したがいまして、今年度、ゼロ歳児の6名の園児が、今、待機ということになっております。

〇1番(平岡 寛次議員)

課長、確かにそのとおりでございます。これは、3月議会の昇議員の質問への答弁でございますが、6名の待機児童が発生しているところですが、これはスペースではなく、いわゆる面積とかではなく、保育士の数が足りなくて待機となっておりますというふうに、課長は答弁しております。

ということは、今の答弁と同じように、この問題は解消はされていないということでよろしいんでしょうか。

〇保健福祉課長(碇本 順一君)

お答えいたします。

保育士に関しましては、ずっと不足ぎみというか、ずっとぎりぎりの中で、現状、 子供たちを預かっている中で、ずっと募集をかけているところです。

昨年の夏ごろからハローワーク等で募集をかけておりますが、なかなか資格を有 した方が手を挙げていただけないというのが現状でございます。

〇1番(平岡 寛次議員)

大変厳しい保育士の現状であるわけですが、確かにハローワークのほうに保育士の募集もかけている状況であるわけです。このような中において、この3月中に、16年間保育士の補助として勤務してきた職員の雇いどめ、解雇の事実があったかとどうか、お聞きしたいと思います。

〇保健福祉課長(碇本 順一君)

お答えいたします。

保育士さんですか。

〇1番(平岡 寛次議員)

臨時嘱託。

〇保健福祉課長(碇本 順一君)

こちらのほうからというのは把握しておりません。何名か、年齢とか、あと住居、 距離の関係で次年度はというお話はございます。

〇1番(平岡 寛次議員)

もう一度、正確に。何人かは、次年度は雇いどめということですか。

〇保健福祉課長(碇本 順一君)

次年度の嘱託契約は辞退したいと、保育士さんのほうからの申し出です。

〇1番(平岡 寛次議員)

役場のほうから、雇いどめを通告したという事実はございませんでしょうか。

〇保健福祉課長(碇本 順一君)

ございません。

〇1番(平岡 寛次議員)

私がお聞きしている中で、この方は16年間、保育士現場で一生懸命勤めてまいりました。当然、有期労働契約で、最長の1年間という労働条件通知書をもらいながら、更新、更新をしてきているわけです。反復更新をされてきている職員なんですが、今年の2月に、翌年度の更新の希望があれば書類を出していただけませんかという上司の指示の中で、毎年のごとく、この職員は書類を提出したわけです。そしたら、その後、数日間、何も連絡はなくて、今年の3月の29日に、翌年度の名簿に名前が載っていないようですので雇いどめになりますと、そういう通知が役場

から自宅にまで来ているんです。そういう事実は、課長、ございませんか。

〇保健福祉課長(碇本 順一君)

お答えいたします。

嘱託保育士さんのお話でしょうか。

〇1番(平岡 寛次議員)

そうです。

〇保健福祉課長(碇本 順一君)

私が把握している中では、自主的にというところは把握しているところです。

〇1番(平岡 寛次議員)

もう一度、お願いします。

〇保健福祉課長(碇本 順一君)

代替さんではないですか。

〇1番(平岡 寛次議員)

代替保育士ではありません。

〇保健福祉課長(碇本 順一君)

代替保育士さんのところは、各保育所で何名かずつ確保しておりまして、その中で、保育所間で、この方は、また来年、ここでお願いできないかとか、いろんなやりとりはしているところです。

〇1番(平岡 寛次議員)

課長、全然、内容の把握が違うようでございます。代替保育士ではございません。 嘱託保育士でございます。

先ほど来、申し上げているとおり、16年間、有期労働契約、最長1年の契約で、毎年毎年、更新をしてきているわけです。大変、今、保育士が不足している、嘱託保育士がしている現状の中で、今年の3月29日、31日までの期限、2日前になって翌年度の名簿に名前がないからごめんなさいね。役場から自宅まで来ているんです。

そういう事実が、あったのか、なかったのか、町長、そのあたりをお聞きになったことはございませんか、町長。

〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

私のほうでは承知いたしておりません。

〇1番(平岡 寛次議員)

この職員は、16年の経験と実績、実務は保育現場に精通している職員であります。再度、申し上げますが、こういった事実があったのか、なかったのか。総務課

長、いかがでしょうか。

〇総務課長(米村 巌君)

お答えします。

先ほど町長も答弁ありましたが、私のほうも、自宅に解雇通知が行ったとか、その辺の中では把握は私はしておりません。

〇1番(平岡 寛次議員)

この方は、今、保育現場にはいらっしゃいません。4月の中旬ぐらいで完全に退職しております。

というのは、3月の29日に更新はしませんと。そうしましたら、この職員は茫然として、次の仕事をどうしようかと。16年間、この仕事で頑張ってきたのに、次の仕事どうしようかと。そうしましたら、4月の3日になって、代替保育士として勤めてもらえませんかという労働条件通知書を持って役場の方が見えたみたいです。やめてすぐですので、それでもしなければいけないと思って、いいですよというお答えをした。

しかしながら、代替保育士というのは、ずっと自宅で待っていて、明日来てください、あさって来てください、こういう感じなんです。それで生計が立てていけるかという思いに至ったときに、本人から4月の中旬に退職しているんです。

ただ、これはこれとしてなんですが、この3月29日に雇いどめをした。最終期限が、雇用期間が3月31日、2日前に通告が来ているわけです。これは、もしそうだった場合、労働基準法に抵触はしませんでしょうか。いかがでしょう。

〇保健福祉課長(碇本 順一君)

もしそういう事実があれば、議員のおっしゃるとおり契約に違反するということ になります。

〇1番(平岡 寛次議員)

労働基準法第14条の2項、有期労働契約の締結、また、労働基準法第20条解雇の予告、さらには会計年度任用職員制度の要綱に従っても、これは抵触してくるんです。

ぜひ、このあたりの流れを再度、9月の議会でも構いませんが、再度、確認をして報告をしていただきたいと、そう思いますけども、いかがでしょうか。

〇保健福祉課長(碇本 順一君)

承知いたしました。事実関係をしっかり確認して上で、また御報告させていただ きたいと思います。

〇1番(平岡 寛次議員)

ぜひ、きちんと確認をしていただいて、もし役場が間違っているのであれば、一

日も早い、私は謝罪が必要かと感じている一人でございます。ぜひ、その辺も含めて、この流れをもう一度確認をして御報告をいただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。

〇議長(武田 正光議員)

以上で、平岡寛次君の一般質問を終わります。 以上で、本日の日程は全部終了しました。 明日は午前10時から開会いたします。 本日はこれで散会します。

散会 午後 3時30分